

(第一類 第九號)

衆議院
第一百四十四回国会

商工委員會

議
錄
第
三
號

(10)

は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件
特定新規事業実施円滑化臨時措置法案（内閣提出第三二号）

通商産業の基本施策に関する件

経済の計画及び総合調整に関する件
私的独占の禁止及び公正取引に関する件

鉱業と一般公益との調整等に関する件

○田原委員長 これより会議を開きます。

通商産業の基本施策に関する件、経済の計画及び総合調整に関する件、私的独占の禁止及び公正取引に関する件並びに鉱業と一般公益との調整等に関する件について調査を進めます。

この際、通商産業大臣から、通商産業の基本施策について所信を聴取いたします。三塚通商産業大臣。

○三塚國務大臣 第百十四回国会における商工委員会の御審議に先立ちまして、通商産業行政に対する私の所信の一端を申し述べます。

今日、世界経済は、全体として拡大傾向にありますものの、主要国の対外不均衡の存在や保護主義の動き、発展途上国との累積債務問題など多くの課題を抱えております。一方、世界経済の相互依存関係は深まりつつあり、主要国間の政策協調の重要性は一段と高まっています。

私は、就任後まず欧州を訪問し、サッチャーワー相を初めとする要人と会談し、日欧相互の友情と信頼を確認してまいりました。さらに、このたび米国及びカナダを訪問し、ブッシュ大統領を初めとする両国要人と会談し、忌憚のない意見交換を行つてまいりました。米国に対しては、個別の摩擦を超える建設的な日米関係の構築に向け、輸入拡大と自由貿易体制の維持・強化、技術協力、アジア太平洋協力の三つの視点からの日米協力の推進を提案し、米国側からも賛同を得た次第であります。厳しい状況下での訪問でありましたが、日米

間の強いきずなを改めて認識するとともに、我が国としての責任ある対応を図っていくことの重要性を感じた次第であります。

国内に目を転じますと、我が国経済は、落ちついた物価動向のもとで内需を中心とした拡大を続けております。他方、諸機能の東京集中が進んでおり、国土の均衡のとれた発展が強く求められております。また、経済力に見合う生活や心の豊かさも大切にしなければなりません。

以上の状況を踏まえ、私は、以下の諸点を中心にお通商産業政策の推進に向け、全力を尽くす所存であります。

第一は、内需主導型経済構造の定着を図り、インフレなき成長を持続させることであります。このため、主要国との政策協調を推進しつつ、引き続き適切かつ機動的な経済運営に努めるとともに、一層の産業構造調整を進めてまいります。また、輸入の拡大、市場アクセスの改善に努め、国際社会と調和した経済構造の実現に努力いたします。

第二は、世界経済の安定と発展へ向けて積極的に貢献することであります。

自由貿易体制は、世界各国の経済発展の基礎であり、その維持・強化を図る観点から、ウルグアイ・ラウンド交渉の進展に向け最大限の努力を払つてしまります。発展途上国への経済協力については、援助・投資、貿易の三位一体となつた総合的協力を推進するとともに、民間資金還流を促進すべく、貿易保険の引き受け弹性化を図つてまいります。また、アジア・太平洋協力については、この地域の成長を持続させ、世界経済の発展に貢献していくために、開放的な協力の推進に取り組まなければなりません。

このほか、地球温暖化やフロン問題などの地球的環境問題について、我が国の技術力を生かしつつ、積極的に取り組むとともに、ヒューマン・資源・テクノロジーサイエンス・プログラムの推進などの研究開発分野あるいは産業、文化面での国際交流を進めてまいる所存であります。

第三の柱は、地域経済社会の活性化であります。産業機能の地方への分散を一層進め、活力ある地域経済社会を構築するため、頭脳立地施策、テクノポリス施策、工業再配置施策などを引き続き推進するとともに、イベントを通じた地域の振興などを図つてまいります。また、民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法の一部を改正する法律案を提出し、同法の対象施設の拡充を図ることとしております。

第四の課題は、産業のニューフロンティアの開拓と技術開発、情報化の推進であります。我が国の今後の発展のかぎを握る技術開発については、航空宇宙、情報、超電導などの分野における研究開発を一層充実するとともに、大深度地下の開発利用にも積極的に取り組んでまいります。また、新規事業の立ち上がり支援及び情報化に向けてソフトウェア供給基盤の強化を図るために、特定新規事業実施円滑化臨時措置法案及び地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法案を提出いたしたところであります。工業所有権制度について、国際的な調和に努めるとともに、迅速かつ的確な権利付与に力を注いでまいります。

第五は、活力ある中小企業の育成であります。我が国経済の安定的発展のためには、今後とも中企業が内外の環境変化に的確に対応し、健全な発展を遂げていかなければなりません。特に、共済制度の拡充や地域の新たな牽引力となる中小企業の育成、支援等の中小企業の構造転換施策を強化する必要があります。このため、小規模企業共済法の一部を改正する法律案、中小企業投資育成株式会社法の一部を改正する法律案及び中小企業事業団法の一部を改正する法律案を提出をいたしましたところであります。

第六は、豊かさを実感できる国民生活の実現であります。我が国の経済力の向上が国民生活の質的向上に反映されるよう、余暇の充実を図るとともに、消費者保護の充実、流通合理化、住宅関連施策の拡

充やデザインの振興に努めてまいります。

また、既に成立した繊維工業構造改善臨時措置法の一部を改正する法律を着実に実施し、繊維産業が厳しい環境変化に適切に対応できるよう、新しい構造改善対策を推進いたします。

第七の課題は、総合的な資源エネルギー政策の推進であります。国際石油情勢は、依然として不安定な点が多く、中長期的には石油供給のエネルギー需給の逼迫化が懸念されております。エネルギーの安定供給確保は我が国経済の健全な発展の前提条件であり、引き続き、石油の安定供給の確保、原子力、石炭を始めとする石油代替エネルギーの開発導入、そして省エネルギーの推進を開拓してまいります。また、鉱物資源の安定供給確保などにも力を注いでまいる所存であります。

第八は、消費税の円滑な定着であります。通産業者としても、説明会の開催、転嫁円滑化対策の実施等により、消費税の円滑な導入に努めてきたところであります。私自身、就任以来、産業界の方々と精力的に会談し、理解と協力を要請してまいりました。これまでのところ、消費税は、おおむね順調に実施されているものと認識いたしておりますが、今後とも、円滑かつ適正な転嫁の実現と、便乗値上げの防止や物品税廃止等の価格への反映を柱に、万全を期する所存であります。特に、下請企業や中小小売業等の中小企業者に対しましては、きめ細かな対策を講じてまいります。

以上、今後の通商産業行政の基本的方向について所信の一端を申し述べました。

我が国経済社会の充実と国際社会への貢献における、国民の皆様の御理解と御協力のもとに、今後の発展の基盤を築いてまいる所存であります。

委員各位の一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、所信の表明をいたさせていただきます。（拍手）

○田原委員長 次に、経済企画庁長官から、経済の計画及び総合調整について所信を聴取いたしました愛野経済企画庁長官。

○愛野國務大臣 我が国経済の当面する課題と経

済運営の基本的考え方につきましては、さきの経済演説において明らかにしたところであります。が、当委員会が開催されるに当たりまして、重ねて所信の一端を申し述べたいと存じます。

世界経済は、各國間の政策協調が進展する中で、インフレなき持続的成長が続いておりますが、依然大幅な主要国の対外不均衡、根強い保護主義的な動き、発展途上国への累積債務問題など、今後解決しないなければならない課題が数多くあります。

他方、我が国経済は、個人消費や民間設備投資を中心とした自律的な内需主導型の成長過程にあります。輸出はこのところ強含みに推移しているものの、製品類等を中心とした輸入が引き続き堅調であることなどから、昭和六十三年度の経常収支の黒字幅は、七百七十億ドルと、前年度に比べ七十五億ドル縮小したところであります。

以上のような状況を踏まえ、私は、平成元年度の経済運営に当たりましては、特に、次の諸点を基本としてまいりたいと考えます。

第一は、内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の安定及び地域経済の活性化を図ることであります。

このため、主要国との協調的な経済政策を推進しつつ、為替レートの安定を図るとともに、引き続き適切かつ機動的な経済運営に努めてまいります。

平成元年度の我が国経済は、引き続き対外不均衡の是正を進めながら、内需を中心とした着実な拡大が図られ、実質成長率は四%程度になるものと見込まれます。

第二は、自由貿易体制の維持強化、調和ある対外経済関係の形成及び世界経済活性化への積極的貢献を図ることであります。

このため、まず、内需の持続的拡大に加え、我が国市場の積極的開放等による市場アクセスの改善などを通じて輸入の拡大を図り、対外不均衡の着実な改善に努めてまいります。また、ガットのウルグアイ・ラウンド交渉の一層の進展に向けて積

極的な役割を果たしてまいります。経済協力につきましては、我が国の国際的地位にふさわしい役割を果たしていくため、政府開発援助に関する第四中期目標の着実な実施などを図つてまいります。

世界経済は、各國間の政策協調が進展する中で、インフレなき持続的成長が続いておりますが、依然大幅な主要国の対外不均衡、根強い保護主義的な動き、発展途上国への累積債務問題など、今後解決しないなければならない課題が数多くあります。

他方、我が国経済は、個人消費や民間設備投資を中心とした自律的な内需主導型の成長過程にあります。輸出はこのところ強含みに推移しているものの、製品類等を中心とした輸入が引き続き堅調であることなどから、昭和六十三年度の経常収支の黒字幅は、七百七十億ドルと、前年度に比べ七十五億ドル縮小したところであります。

以上のような状況を踏まえ、私は、平成元年度の経済運営に当たりましては、特に、次の諸点を基本としてまいりたいと考えます。

第一は、内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の安定及び地域経済の活性化を図ることであります。

このため、主要国との協調的な経済政策を推進しつつ、為替レートの安定を図るとともに、引き続き適切かつ機動的な経済運営に努めてまいります。

平成元年度の我が国経済は、引き続き対外不均衡の是正を進めながら、内需を中心とした着実な拡大が図られ、実質成長率は四%程度になるものと見込まれます。

第二は、自由貿易体制の維持強化、調和ある対外経済関係の形成及び世界経済活性化への積極的貢献を図ることであります。

このため、まず、内需の持続的拡大に加え、我が国市場の積極的開放等による市場アクセスの改善などを通じて輸入の拡大を図り、対外不均衡の着実な改善に努めてまいります。また、ガットのウルグアイ・ラウンド交渉の一層の進展に向けて積

第三は、物価の安定基調を維持していくことであります。

最近の物価の動向を見ますと、これまでのところ落ちついた動きを示しており、平成元年度の消費者物価上昇率は、消費税の導入等による影響を含め、二%程度となる見込みであります。政府としては、今後とも、国内の需給動向、国際商品市況、為替レートの動向などを注視しながら、物価の安定に努めてまいりたいと考えております。

また、物価の安定だけでなく、内外価格差の縮小に努めていくことも重要な政策課題となつてきています。引き続き円高メリットの浸透に努めるとともに、製品輸入の拡大、農業の生産性向上、流通業における競争条件の整備等についても、積極的に取り組んでまいる所存であります。

本年四月から実施されている消費税は、全般的には、おおむね價格に円滑かつ適正に転嫁されており、心配されていた便乗値上げ的な動きについても、これまでのところ特定の業種の一部の事業者に限られ、物価水準全体に大きな影響を及ぼすものとはなっていないと考えております。また、物品种が廃止された品目等についても、税負担の軽減に見合ったほぼ適正な價格の引き下げが行われていると考えております。政府としては、一部に見られる便乗値上げ的な動きが他に波及するとのないようにしていくことが最も重要であると認識しております。

第四は、豊かさを実感できる多様な国民生活の実現を図ることであります。このため、経済発展の成果をより一層国民生活の質的向上に反映させていくという基本的姿勢のもとに、住生活の改善、労働時間の短縮、自由時間の充実といった課題に

積極的に取り組んでまいります。また、悪質な商法による被害の防止等の消費者保護施策を推進するとともに、消費者教育の充実にも重点を置いてまいりたいと考えております。

以上、我が国経済が当面する主な課題と経済運営の基本的方向について所信を申し述べました。

私は、新経済計画「世界とともに生きる日本」に示された基本的方向に沿って内需主導型経済構造の定着を目指し、経済構造の調整に積極的に取り組むとともに、国民の一人一人がゆとりと潤いのある真に豊かで多様な生活を営めるようにするため、誠心誠意努力してまいります。

當の基本的方向について所信を申し述べました。

私は、新経済計画「世界とともに生きる日本」に示された基本的方向に沿って内需主導型経済構

造の定着を目指し、経済構造の調整に積極的に取

り組むとともに、国民の一人一人がゆとりと潤い

のある真に豊かで多様な生活を営めるようにする

ため、誠心誠意努力してまいります。

當の基本的方向について所信を申し述べました。

私は、新経済計画「世界とともに生きる日本」に示された基本的方向に沿って内需主導型経済構

造の定着を目指し、経済構造の調整に積極的に取

り組むとともに、国民の一人一人がゆとりと潤い

のある真に豊かで多様な生活を営めるようにする

おいて対日貿易収支ということでありまして、五百二十一億ドル。ここ三ヵ月で見ますと百二十四億ドルで五二・一%。米国の貿易赤字の主たる要素が日本である、この傾向が深まるであろうということでありまして、そこにアメリカ国会、アメリカ政府の、特に国会からの強いブッシュを受け、アーヴィング新政権がこれに対応して取り組まなければならぬというところに、基本的なポイントがあるよう思つておるわけであります。

こういう中で私どもはどうするのかということをございまして、前段申し上げました、両国がしっかりとどんな時期におきましても協調の中でとり行うということが大事だということでは一致を見ました。さはさりながら、シンボリックなシェーとしてテレコムでありますとかスペコンでありますとか半導体、こういう問題をしっかりと解決をしてもらいませんと、なかなかもつて、フレームワークはフレームワークとして認めますけれども、そのことには努力をいたしますけれども、この三つが、ヒルズさんはまだ以下五、六項目挙げておりますけれども、これがいい形で前進をいたしませんければ大変深刻な問題になるでしょう、こういうことございました。

○浦野委員　ここ数日來の急激なと言つていいでありますよがドル高・円安、この為替レートの変動によつてまた日米貿易問題が大変な関心事といいますか注視をしていかなければならぬだらうと思つております。そうした点につきまして、通産大臣また通産省として万全の対応、体制といふものをとつていていただきたいと思っております。

これまた両大臣の所信の中にもありましたけれども、我が国は世界の総生産の一五%、一四三%ぐらいでしょうか、生産をして、自由主義社会の第二位の位置にあるわけでありまして、当然ながら、こうした大きな国でありますから、世界の国々からまた大きな期待もかけられているところであります。ただいま大臣からお話のございましたごとく、米国を中心とした主要国の貿易不均衡は

対する累積債務問題も深刻な状況にあるわけでございます。我が国としては、こうした諸問題を解決するものとしては投資、援助そして輸入の三位一体となつた総合的な経済協力の推進、これが必要であろうと存するわけであります。また、貿易保険の活用等によりまして民間資金の還流を促し、この債務問題の解決に向けて取り組むことも肝要であろうかと思います。

こうした経済協力あるいは累積債務問題につきまして積極的な役割を果たすべきである、これまた所信にあつたと思うのですけれども、改めて通産大臣の見解をお尋ねしたいと思います。

○三塚国務大臣　浦野委員から御指摘のように、援助、投資、輸入の三位一体となつた総合経済協力というのが経済大国日本の使命でありますことはお説のとおりであります。しかば、いかにこれらを開拓をして、なるほど日本という国はすばらしい国で信頼できる国だと言わしめるように、官民一体となつて努力を集中しなければなりませんことは全く御説のとおりであります。さような中で、今後経済協力を積極的に行うことは当然でありますまして、量と質の問題が問われるわけでござりますが、喜ばれる経済協力という形を、いろいろな御批判もある中で積極的に取り組んでまいることが大事かなといふふうに思います。

さよくな中で、貿易保険についてもお触れいたきました。予算獲得につきましては、浦野委員をはじめ委員各位にお力添えをいただいたところです、大変感謝を申し上げるところでございます。これらの国におきましては、民間投資をお願いするにいたしましても、民間側は行かないといふことがありますから、この貿易保険をフル回転させることによりまして、それぞれの途上国の経済発展に力をいたしていかなければならぬというふうに思つておるわけでございます。特に援助につき

ましては、ODAの第四次中期目標に沿いまして、ただいま申し上げました量だけではなく質の面を重視することの中嬉ばれる援助という形を進めてしまいなければならぬと思っておりますので、また今後格段の御指摘なり御鞭撻を賜りたいと思ひます。何といたしましてもODAを中心であることは事実であります、民間の活力を最大限に活用することが今後経済大国日本の経済協力のボイントであるわけでござりますから、そういう意味におきまして、先ほど申し上げました貿易保険の弾力的な運用を図つてこの期待にこたえていく、こういうふうにしたいと思っておるところであります。

○野野辰員 桑野大臣からもお聞きしたいところでありますけれども、時間がございませんので、次に移らせていただきます。

ちょっと視点を変えまして、最近、地球の環境問題、これが世界的に関心を持たれつつあるところでありまして、我が國の国民もまたその関心の高まりを見せているかと思います。近年、フロンによるオゾン層の破壊であるとか炭酸ガスの排出によるところの地球の温暖化あるいは森林の伐採による砂漠化、この砂漠化というのは毎年四国、九州を合わせたぐらいの面積が消滅をしておるとか、あるいは熱帯雨林の伐採、何かこれは本州の半分ぐらいの熱帯雨林がなくなっている、こういうようなことが言われておるわけであります。(まことに)SO₂の排出によるところの酸性雨の環境破壊、こうした大きな問題に対しまして世界が関心を持ち、その取り組みを何とかしていかなければならぬ、こうした観点から国際会議等も開かれれておるやに耳にいたしておるわけであります。こうした問題は、当然ながら我が国だけの問題ではありませんで、人類共通の課題でございます。まさに我々の後を受け継ぐ子孫、子供たちに美しい地球といふものを残していくなければならぬことは、我々の義務であり責任であるわけであります。

こうした中で、我が国は公害対策先進国、こういうふうに言われておるわけであります、した

がって、ただいま申し上げましたような地球の環境を破壊するこうした大きな問題につきましても、大きく寄与する力を持つていると確信をするわけであります。そうした観点につきまして、通産省の所管する仕事の中いろいろあると思うのです。こうした点につきまして、大臣の所見はいかがでございましょうか。

○三塚国務大臣 ただいま御指摘のフロンまた地球温暖化問題等を初めとする地球環境問題は、現在だけではございませんで、御指摘のように将来人類の生活環境を守るために重要な政治課題と申し上げますよりも世界的、人類的な課題だと認識をいたしております。よって、各国の英知を結集して取り組みますことが肝要であり、御指摘のように公害対策先進国たる日本が、この分野で積極的な貢献をいたし、役割を果たしてまいりたいことは、極めて重大であると考えております。

本問題の解決の方向といたしましては、健全な経済成長と環境保全との両立を図るという視点をしっかりと踏まえながら、技術開発等、国際的協調のもとに推進をしていくという、こういうことであろうと思います。

特に地球温暖化問題につきましては、IPCCといわゆる気候変動に関する政府間会合などの国際会議の場における議論を踏まえまして、省エネ、再生可能エネルギーの開発導入、原子力発電の着実な推進に取り組む所存でございます。

また、フロン問題につきましては、フロン等規制法の円滑な実施に努めますとともに、代替品開発等の技術開発を推進してまいらなければなりませんし、これを進めておるところであります。

今後とも本問題の解決に向けて国際的な協調に積極的に参加いたしますと同時に、公害防止、エネルギー等に関する技術開発や技術協力等につきまして、積極的に取り組んでまいる所存でござります。

卷之三

委員長から、詳細な、所信の中でお述べになつた点もございます。しかしながら、私も政治家としての立場で選挙区の方々とお会いをするわけありますけれども、必ずしも十分この税制改革の意義、また消費税の意味といいますか消費税とは何ぞやという点の理解不足というところから、いろいろ疑問も提起されておりますし、また、実際に買物をされる場合に、なかなか、売り手と買手の間でそこを楽しんでいるという面から、これまた苦情等が私どもにもたらされているところであります。

していきたいと考えております。
同時に、私どもは、消費者の皆様方が実感として感じられるのは中小商品の一部であるだけに、物価に影響はないが実感としては感じられるところから心情を酌んでおるわけでありまして、そういう意味でも徹底的に便乗値上げは今後とも監視を続けていく、こういうふうにいたしたいと思います。

小企業が生活の中に溶け込んでおりすることにかんがみまして、スムーズにまいりたいことありますれば、豊かな市民生活がそこで確立をされるという点で、その視点に全力を挙げて取り組んでおるわけでございまして、消費者各位の理解を得るために政府全体で今取り組んでおりまして、下請いじめは絶対ないよう、こういうこともありますし、また商店会の皆さんも喜んでやっていますように、御指摘をいたしました点について全力を尽くしておるところでありました。

した中で、これまででは専ら経済に、金とか物に力を入れてきた。これからは米ソの和解、中ソの和解、こうした国際環境の変化の中で、我が国が黒字国だという貿易問題を中心に必ずしも世界から真っ当な見られ方をしていらないという面もありますし、孤立化などといふような声もありますし、また日本封じ込めといふような言辞も出ているような現状だろうと思うのです。こうした中で日本がこれからやっていこうとすると、心の問題と一口に言うと簡単なのですけれども、人類愛といふか、これまでとは全く発想を変えた観点から、國內にあっても対外的な面にあっても考え方を変えてやつていかなければならぬのではないかなどと思うのです。

こうした点につきまして、政治家として先導であります両大臣のお考えをお聞かせいただければありがたいと思います。

昭和二十年、敗戦により平和国家を標榜し、国内的には福祉国家そして経済国家、豊かさを求めてヨーロッパに追いつこう、アメリカに追いつこうということでがむしゃらにやつてしまいりました

た。私も、そういう中にありまして通産大臣を抨命し、所信表明でも申し上げましたが、ヨーロッパも回りました、アメリカも回りました。まさに日本を見る目が、ヨーロッパ大国もアメリカもカナダも、観点がまるきり変わりました。

といいますのは、経済大国、経済の力で世界政治に影響を及ぼす国という認識がそれぞれの指導者に強くじみております。そういう中で、今御指摘のように日本が金もうけに専念をしていく。自分だけがという、資本の論理というのはそもそもとそうなのだろうとは思いますけれども、たゞがむしやらにそういうことで世界一を目指すということになりますならば、やがてしつべ返しが来るであろうということは、当委員会においても

もはや今日、世界のトップに位して、これから日本はどういうかじ取りをしていくかという極め

いうことがありますならば、やがてしつへ返しかかるであろうということは、当委員会においても

政治家の皆さんの中でも我々が絶えず議論をしてきたことでありますて、如実にスーパー三〇一の根底は何かといえばジャパン・バッシングであります。その根底は何かといえばまさに浦野委員御指摘のように、心がないのではないか。友人なら痛みを分かち合うということが第一ではないのかという、これが一点。

今この瞬間もアフリカで飢えておる子供が死んでいいつてはいるわけであります。親子ともに死んでいっているわけであります。豊穣の日本、まさに何を食おうかといつて考える、そういう中の日本、金持ち日本、それは天国のようなことであります。これらの国から見れば一体どういうことなのだろうか、日本に来てみてそういう感じを持つ、その感じが今度反感になる。そういう中につれて日米関係、世界史の中においてこれほどの友好国はない、これほどの二国間関係はない、こう言われる中で、何でもお互いが助け合つてきましたのに、今、前段御指摘がありましたとおり、アメリカのいら立ちは何かといえば貿易インバランス、五百十億ドル、五百二十億ドル、やがてこれが六百億ドル対日でなるであろうというこの現実、理屈を抜きにそこに到達をいたしたということであります。彼我の貿易競争の中でこれが進むわけでありますから、幾ら努力をしてもこれだけでエンレスな摩擦問題というのは解決しないと思うのであります。そのことを浦野委員が指摘をされておると思いますし、そういう観点で人間愛、文化

等の面に力を入れるべきであるとかねがね申され
ておりますことに敬服をいたしておりますわけで
ござりますが、そういう点で通商産業省は、金も
うけ、経済の発展、企業の育成ということだけでは
なく、先ほど御指摘の地球環境問題に、さらに
は自然保護に、さらには世界貢献にはODA、経済
協力どうあるべきか、こういう観点に立っていか
なければならぬと強く痛感をいたしておる今まで
ありまして、御指摘肝に銘じまして今後の政策に
生かしてまいり、こういうことであります。

○愛野国務大臣 昭和二十年の八月十五日は、我
が国の経済や物価を見るに、まさに荒廃と貧困と
飢餓の日本であつたわけであります。それが四十
四年後の今日、世界の経済大国になつたわけであ
りますから、浦野委員の御質問に答えるのにやや
結婚披露宴の祝辞のよくなつていけませんが、
やはり今こそ我が国が理解と寛容と愛情と信頼の
上に立った政策をやらなければならぬ。

めおるのは、何といつてもリクルート問題であり、そして消費税の問題であるわけであります。これで自民党が非常に不人気である。非常に不人気でありますから、大臣の経験者でも、私は自民党のだれそれでござりますといつて大っぴらに宣伝することを非常に嫌つておるという傾向があります。私はそのことを……(堂々とやつておるわけであります。私はそのことを示していただきたいと思うわけです。あえて人の名前を言わないのでありますよ」と呼ぶ者あり)、堂々とやつておられる方もあるかも知れませんけれども、それは一つの虚勢であつて、本当に堂々とやつておるならば、私はそのことを示していただきたいと思うわけです。あえて人の名前を言わないのであります。これは個人の名前は言わないのでけれども、参議院の選挙が始まつて、予定各候補者ガボスターを書いておる。これは立派な自民党的系列にある人が、この人、今度は無所属で出るのだろうか、自民党という看板が消えおる。大臣も、もしそういうふうな事態になるとするならば、自民党といふ看板を消して無所属三塚博という看板を宮城県下にくまなく張るのでしようか。そういう心境にあるでしようか。それとも、どういう状態であろうとも三塚博は自民党的党人だという認識であるのか、その点をまず承つておきたいと思います。

○三塚国務大臣 商工行政一般からちよつと離れておりますが、しかし、せつかくの政党政治の基本問題ということで井上先輩が御質問だと思います。

おござりであるという指摘も受けでておるのであります
ですが、私ども、決して、成功を導きましたことは自
負心として持ちますけれども、これを支えていた
だいた聲明な日本国民がそこにあつたからだと信
じております。そういう意味におきまして、逆境
にあればあるほど自由民主党の旗を高く掲げて、
自由民主のためにということで戦い抜く決心には
いささかも変わりがありませんし、私の宮城県の
後輩党员に向けて、逆境のときこそ自由民主党の
ために戦い抜け、そうすればすばらしい政治家だ
ということで後刻評価を受けるであろう、こう
言つて激励をいたしております。

員議員における出處進退を明確にしていく、言ふ
ならばその問題について的確な判断、表明、行
動をしてまいるということいかなければなら
ぬ、こういうことであろうと考えております。
○井上(泉)委員 政治の姿勢の中でもう一遍だけ
大臣の見解を伺います。

日本は、大日本帝国という時代、つまり大日本
主義を振りかざして戦争というものが起こり、満
州事変、続く上海事変、日支事変と、戦争戦争と十
五年間ずっと引っ張ってきたわけです。大日本主
義に対し、自民党の大先輩である石橋湛山先生
は、小日本主義でなければいかぬ、小日本主義で
あつてこそ日本の繁栄はあるし日本国民の幸せが
ある、大日本主義をとるべきでない、こういうこ
とを力説をされた。これは政治の場におるときで
なしに新聞記者時代にそういうことをしばしば論
文に書かれておったわけです。最近日本は経済大
国、経済大国と非常に自慢げに言つておるわけで
ありますけれども、現実的に日本が経済大国にふ
さわしいような質、量ともにあるのかと考えると、
私は、質、量とも経済大国ではない、こう思いま
す。一体日本にどんな資源があるのか、そしてそ
の資源がどういう形でやつてきておるのか。そして
て日本とアメリカとの関係、日本と西ヨーロッパ
諸国との関係あるいはアジアの国々との関係等を
見た場合に、平和に徹する日本でなければならな
いし、それを大日本主義の幻想にとらわれておる
ような政治がまかり通り通つておるような感じを受け
ざるを得ないわけですが、果たして日本は経済大
国としての質、量ともに備わった経済大国という
認識を持つておるのか持つてないのか、その点大
臣の見解を承りたい。

○三塚国務大臣 その国が経済大国であるか軍事
大国であるか政治大国であるかというのは、その
国の国民がどう判断するかということも重要なポ
イントがありますが、同時に、隣接国家、今日はグ
ローバルな状況になつておりますから、国連加盟
のそれぞれの独立国家が日本をどう見、どう評価
するかという視点が全くことのできないポイント

のようになります。そういう点から申し上げますならば、国民意識が中流の中というようなどころが九〇%余ありますよと言われる昨今、また、経済大国があるいは何なのかということに対する問い合わせに對しましても、おおむね経済大国であるというような多數意見が寄せられておるのも昨今であります。そういう中で外国が見ます日本というのは、旅行された方を含めまして、やはり金持ち日本というイメージが大変強い。また、日本の方が海外に旅行されて観光地を訪れ、お土産なども買われるその姿を見ておるの方々は、金持ち日本、経済大国日本のツーリストであるという羨望のまなざしを持つた見方をいたしておることも事実でござります。

そういう中で、井上委員御指摘の、しかば国民一人一人の生活の豊かさ、充実度いかんということになりますと、御指摘の意味も私は理解いたしますところをございまして、社会資本充実の中に特に住宅等々における充実感といふもの、土地の高騰それからなかなか入手困難という諸状況の中でどう進めるかということになりますと、実感として一人一人が経済大国日本、金持ち日本と言わされることについていかがか。特にサラリーマンの各位はそのことを実感として受けとめておるわけになります。しかしながら、外団は経済大国日本ということで受けとめておりまることはほぼ同じベースであることにかんがみまして、しかば委員言われるとおり経済大国が軍事大国になる道、歴史の必然があるのでないかとよく言われるのであります。それはやはり経済大国でもありますても軍事小国、こういうことで進むというのは竹下首相も明言をいたしておるところでござりますから、そういう中におきまして、先ほど浦野委員御指摘のように、文化面における我が国の役割途上国に対する我が國の人類愛に基づく援助、投資、こういう問題について着実な実行をしていくことくということの中で理解を求めていくということでありませんと、肥大化した経済大国、金持ち日本

本、自分だけよければよろしいということに相なりますけれども、経済大国日本は無資源国日本でござりますから、これだけの人口の多い国家でござりますから、大変な事態に追い込まれるというのは歴史的必然であろう。あえて私はそのように申し上げさせていただき、自肅自戒をしながらこれから進んでいかなければならぬというのが現況であろうと思っています。

○井上(泉)委員 きょうの委員会は大臣の所信表明に対する質疑、こういうことになつておるわけでありまして、それぞれ省から役人がいろいろと、どういう御質問をなさるのだろうと言うて聞いて来るわけです。しかし、それは、あなたに聞くのじやないから、大臣の所信に対する私の質問だから、大臣の所信が役人、いかに東大出のエリートの役人でも、わかるはずがないから、何も私にどういうことを問うとかということを心配するには及びませんよ、こう言うて私は御返事を申し上げてきておるわけですから、いわゆる通産あるいは経済企画庁、それらの役人の方に御心労をかけるような質問はするつもりはないわけですし、そこはそれで列席の方御安心しておつていただきたいと思います。

そこで、政治といふものはだれのためにあるか、日本の国の政治はだれのためにあるかといえば、これは言うまでもなく日本国民のためだ。日本国民のためにあることによつて、日本の国といふものがますます発展をしていく政治を求めるのは当然でありますし、また、自民党も一生懸命やつておると思われるわけでありましょうけれども、通産大臣の所管が一番被害を受けておるのがこの消費税。これは本当に経済大国の日本が、経済的に日本は非常に豊かだ、こう言われるが、庶民は毎百円ですから、三、七、二十一円の消費税。七百円私、きのう、東京へ来るとときに、ひとつミカンを五個ぐらい買つて帰ろう、こう思った。一つが百円のミカンを七つ買つた。七つ買つと、それが、七百円ですから、三、七、二十一円の消費税。七百円

です、それで七百円出すと、二十一円ください。こ
ういうふうに言う。二十一円で何、消費税。売る人
も氣の毒顔して出しておる。それで、二十一円で
すが、二十円しかない。一円玉がなかつたが、一円
までくれと言うても、これは雇われておる人で
すから、まけてくれはせぬわけです。それで、十円
で九円の一円玉もあつた。これは売る人も買う人
も非常に不愉快な感情で、だから消費税をつくつ
たそんな政治はやめてしまえ、こういうことが世
間で言われておるわけですが、大臣は、そういう
消費税の、たとえ二十一円でも二十七円でも、自
分で消費税を払って物を買ったことがあります
か、ないですか。ありとするならば、その消費税を
払つたときに、ああ、おれも消費税を二十一円
払つた、これで日本の福祉事業も充実さすことが
できる、防衛予算も十分やれる、こういうふうな
お気持ちで喜んで税を払つたのか、こんなややこ
しい税金は、これは間違つたのや、こういうふう
に思つたのか、その消費税についての感想をお聞
かせください。

○三塚國務大臣 消費税を担当する主管大臣の一

人であり、内閣に設けられました消費税導入本部
の副本部長を任命いたされておりますのですか
ら、東京の商店会だけではございませんで、特に
私を選んでくれた宮城県一区、仙台でありますれば、率直にあの商店の方も消費者の皆さんも文句
なり批判を言ってくるのである、ということであ
えて地元の商店会また青空市場なども回つてみ
ました。当然自分で買ひ、おつりもちうだいを
いたしました。そういう点で、ただいまの井上委
員の御指摘の、そのときどうかねという感想また
意識ということありますれば、いやこれは高齢
化社会の財源になるなどいうことで金は払つてお
りません。やはり税は税としてそういうものであ
るということでありますし、率直な実感はどうか
と言われますれば、十軒ぐらい回りながら買つた
ものでありますから小銭がたまりまして、特に一
円玉がこれにたまりまして、その都度札と硬貨で
お支払いをして、三%の分のおつりが来るもので

すから、小銭がどつとたまつて、大分ポケット、こ
れいっぽいになりましたことは事実であります。
そういう中で、三%という低率でありますから、
どうしても半端が出るなどということは実感として
あります。だからといって私はこれを切りのいい
ところまでなどということは頭にありませんし、
三%でしばらく、これは竹下内閣も、定着するま
で、理解を受け得ますまで辛抱強いかなければ
なりませんと言つていますから、そのとおりいく
わけであります、なかなかやはり端数というも
のについて御指摘のように手間暇がかかるし、実
感として大変だな。特に子供が百円のアイスク
リームを買ひに行つたら、お兄ちゃん三円持つて
こないと売れないのよと言つて、べそをかいて
帰つたなどといふ話も聞くに及びますれば、胸が
痛むことは大人の一人として当然であります。

○井上(鬼)委員 法律を制定した、その制定した
法律が国民から見て大変な悪法である、悪法であ
るけれども制定された以上法は悪法でも從わなければ
ならぬ、この従順な気持ちで嫌々な気持ちで
税を払う、消費税を払つておると思うわけです
が、理解と協力を要請し、それで今このところはだ
んだんと順調に実施をされておる。その実施をす
るに、法律によつて、いわば強制的にあなたから
消費税を取りますよと言わなければ、消費税を
払つてください、払わなければこの品物は渡せま
せんということになつておるから、消費税を払う
者は嫌々ながら消費税を払わざるを得ないわけで
す。消費税を取りませんという看板も目立つ商店
街でありますけれども、これは一年たつてどうこ
うではなしに、四月に実施し、四月、五月と、はや
二カ月になるわけです。もう四月の消費税のいわ
ば実績といふものが今日出でると思うわけです
が、これは大臣の所信とは関係ないわけですから
事務当局にお尋ねせねばならぬわけですが、消費
税の状況といふものが、いわゆる収納状況といふも
のは現在のところわかつておるかわからぬか。
これは通産の方でお答えするか経企の方でお答え
するのか、今わかつておる範囲で、税額とかいう
ものの中、活力のある税制とはどういうことで苦渋
の中でまた十年のスパンの中で新税制が導入をさ
れてまいりましたということにかんがみますれ

すから、これまでなどということは頭にありませんし、
それいっぽいになりましたことは事実であります。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

職ということになりますと引き続いて大臣になら
れるかどうかわからぬわけです。やはり現時点
においてきちつとした、自分たちが決めたことが
どういう現状であるのか、これをそのまま半年も
放置するとか一年経過を見るとかいうことじやだ
めだ。これは早くせにやいかぬ。やはり所管の大
臣としてやらにやいかぬ。

それから、経企庁においても、これで一つの便乗値上げというもののもなきにしもあらずで、新聞では各地で便乗値上げのことが報道されておるわけです。

過を見るとかいうことではなしに、現状から見て何とかせにやいかぬという見地に立つべきだと私は思うわけですが、その点については、さきの大臣の答弁をもつと突き進んで、消費税はもつと経済省の省議なり経企との話し合いなりで提言をするというようなことがあってしかるべきだと思うわけですけれども、そういうふうな気持ちまでは現在のところではまだ至つてないのでしょうか。

○愛野国務大臣 経済企画庁は、国民の消費者の皆様方が円滑にお使いになるようについて消費税の定着化のためにも、便乗値上げ等々を監視をしておるわけあります。そういう中で、物価モニターあるいは物価ダイヤルというものを経企画庁と各都道府県の県民生活課等に設けて、いろいろと苦情やあるいは便乗値上げではないかということをお聞きする中で、今委員が言われましたような、消費税のこういう部門を手直しをしてもらえないだろうかという御意見も十分承つておるわけあります。ただ、しかしながら、通産大臣から御答弁がございましたように、消費税は、税制改革全体の中で見てまいりますと、少なくとも直間比率の是正ということも目的の大きな一つです。あつたわけでありまして、この法人税、所得税あるいは相続税等々をずっとできるだけ税率を低くしていく、そういうことから高齢化社会等々

○三塚國務大臣 本件は極めて重要なポイントであると思うのであります。政党政治の枠組みの中で、國政選挙が予定されておりますのは參議院税の状況であるんだから、第一次産業の製品については消費税はこれを廃止するとかいうような部分的改定でも、一年も先でどうこうするんではなしに、何らかそういうことは今のところ考えないでしようか。もう參議院選挙もそのまま現行消費税で突っ走りますか。

そういうわけでありますから、いろいろと便乗値上げを防止する、あるいは苦情をお聞きをしてから、消費者にとって使いやすい消費税に変えていくためには、どういう御意見があるかというのを、なおひとつ十二分に一年間ぐらいはお聞きをして、そうして本当に消費者が使いやすい消費税にならなければならぬ。言うならば国民全体が消費税について安心して使っていただくという方向もまた政府として努力をいたしておるところであろうと考えております。

○井上(東)委員 消費税のことは再三論議をされ、きた経過もあるのでありますけれども、ダイヤモンドの指輪の税金が安くなつても大根にして消費税がかかる。やはり一般庶民大衆としては、本当に消費税という悪税は氣の重たい存在であるわけですから、これを廃止をする方向に政治は進んでいかにやらぬと思うわけですけれども、自民党の方ではなかなか税制全般の中での消費税だということで逃げをしておるのであります。しかし、私は消費税というのは国民生活に必要な、つまり第一次産業の製品とかあるいは住宅とか食料品とか、住宅はもちろんですが、そういうふうなものについても、消費税というようなものは部分的にもある段階までは修正をする必要がありはしないか。そのことは通産省の方で発言をするのか、経済企画庁の方で、こういう消費税の状況であるんだから、第一次産業の製品については消費税はこれを廃止するとかいうような部分的改定でも、一年も先でどうこうするんではないに、何らかそういうことは今のところ考えないでしようか。もう參議院選挙もそのまま現行消費税で突っ走りますか。

議員選挙、こういうことありますし、政府・与党一体という形の中で参議院選挙に対する公約が作成されますとともに御案内のとおりであります。そういう中で、政務調査会長を中心として原案をつくり、党のそれぞれの機関の承認を得て、その間政府とのすり合わせを行い、政策決定を掲げる、スローガン、政策というのを決めるわけでござりますが、明確に言えることは、消費税は一つ国民の幸せをつくる、また、二十一世紀に向けての活力ある経済運営のベース、また豊かさを求める国民生活のベース、そして同時に世界に通用する税制、片や横にらみで、それは書くか書かないかわかりませんが、財政の弾力化を期するための税制、こういうことどもの中でこれが明確に出でまいりますことは事実であろうというふうに思いますが、

また、第一点でありますが、村山大蔵大臣、また首相が言われますように、一年を待つてその成果の中での結果の中で考へるべきことは考へる、こういう見解が明確に示されておるわけでございますが、御案内のとおり、予算編成は、十二月に、党内手続、政府がさらに最終的に大蔵、政府原案決定という段階までの間、さかのぼりまして一ヶ月、政府税調、あるいは政府税調は八月ごろからもう行われるでありますよし、党税調は当然そのころからも行われるでありますよし、さらに十一月ごろからは党税調の協議が行われていくといふことは、過去そういうことでありますて、そういう中で消費税を顧みて国民生活などのような影響を及ぼすか、また国民生活にどうこれが定着をしつつあるか、お一人お一人の考え方なども御指摘があるわけであります。そういう中で階層別に、また老若の年齢別に、業種別に等々あられるわけでございますが、そういう議論が党税調の中では議員各位の中でも行われてまいりますこともこれですから、基本的には私はそれが正解だと思うのであります。

あります。が、なつかつ政治として、政党として、その中で出ました議論を、緊急度が高い、やはりこれはどう考へても三月決算、四月を見すしても、そのことが見直しの中に入り得るものだという結論に相なりますれば、そこで行われるものであるだろう。よつて、先ほど前段申し上げました、参議院議員選挙に向けて、本件消費税に対しては、理解を求めるという公約、スローガンにはなると思ひますけれども、残念ながら井上委員言うとおり修正、廃止という形には出てこないのではないかだろうかといふふうに思つております。

たいま御案内のとおり三十六基操業をいたしておりますが、それでございまして、御案内のように、コストという点からいいましても原子力発電は、石油発電がキロワットアワー当たり十四円から二十円程度、石炭が十円とよく言われるわけですが、原子力はそれより一円ないし二円安いという経済性、これは経済性だけではなく燃料供給の安定性、ローマ・クラブの発表ではございませんが、資源有限の中における、そういう問題の中でこの原子力発電の持つサイクル性、安定性という、こういうことで今日ありますし、その中におきまして、我が国原発の行政、安全確保第一、こういうことで行つておりますことも御案内のとおりでありますし、そういう中におきまして、結論的に申し上げますならば、今後電力需要の着実な増加が見込まれる中におきまして、電気の安定的かつ低廉な供給を確保してまいるという観点から重要なエネルギー源であります、こういうことであります。

○井上(鬼)委員 それで、原発に安全性というものが非常に求められておるということは、原発が危険な存在であるということを証明をしておるわけでしょう。そういう危険な原発に頼らない日本のエネルギー政策というものはできないものかどうか、このことをひとつお答えいただきたいと思ひます。

○鎌田(政府)委員 先生御案内のとおりでございますが、我が国、エネルギー資源に大変乏しいわけでござります。そういった中で、国際的なエネルギー情勢というのは、少なくとも中長期的に見ますと逼迫化が予想されるわけございまして、そういう中で、ただいま大臣から御答弁申し上げましたように、エネルギーの安定供給を確保していく、あるいは電力の低廉な供給を確保していく、こういう観点からしまして、原子力発電は石油代替エネルギーの中核として今後とも推進する必要があるというふうに考えておる次第でございま

ただ、ここで申し上げておきたいのは、私ども、何も原子力一辺倒ということを申し上げているわけではありませんでございませんんで、石炭等々、他の石油代替エネルギー源につきましても今後導入努力を続けていくということでございますが、石油代替エネルギー源の中核としては今後とも原子力発電に頼つていかざるを得ない、こういうことだといふように認識しております。

○井上(東)委員　それで、その安全というものについてははどういうふうに考えているのか。

○謙田政府委員　これも先生から御指摘がございましたように、原子力発電につきましては安全性の確保というのが大前提でございます。また、そういうことがなければ、到底国民の理解を得まして原子力発電を推進するわけにいかぬわけでございます。

そういう意味におきまして、私どもは、從来

うのを見てまいりますと、近年件数は減ってきております。それからもう一つ、発電所周辺の住民の皆様に放射線による影響を与えるというような事故、故障というのは一件もなかったわけでござります。しかし、今申し上げましたように、我々としては、原子力発電所の発展のために安全性の一段の向上ということが大事でございますので、不斷の取り組みをしていくということで進めているわけでございます。

○井上(晃)委員 そう目の色を変えてやっておられることが自体が、私の言う原発はいろいろな面で危険性を内蔵しておるものであるという、その位置づけには間違いない。私は技術者でも何でもない、科学者でもないのですから、これはこうだけはこうだと言うて説明されても、それがそのとおり理解できない。つまり、それだけ強力に安全をやらなければいかぬ。

それから、原発のあるところはどこも海辺のことろというところから見ても、この原発は非常な危険性を持つているということは間違いないと思う。だから、その安全をやらなければいかぬ。その安全をやるために、原発の発電所の所内だけに安全対策をやるということではなくて、さらに、もしも事故が起つた場合の原発の周辺住民に対しても、どういう安全対策というものを講じられるのか、その点をお聞きをしたいと思います。

○向政府委員 お答え申し上げます。

今先生お話しございましたように、我々は原子力の安全管理で万全の安全対策を講じておるわけでございます。これは御承知のとおり多重防護と、いう考え方で、まず三つの考え方ござりますので、それを事前にちょっと御説明させていただきますと、まず、事故の原因となるような異常を生じさせないよう進めていくことで、設計の段階あるいは建設、運転の段階ということで厳しく管理をしているわけでございますが、しかし、仮に次に異常が発生しても、これを確実に検出して、必要があれば速やかに原子炉をとめる、あるいは事故に至らないように防止をするというのが二段

階の考え方でございます。それで、三段階として、万一事故が発生しても、周辺に影響を与えることのないよう、放射性物質の放出ということが防止されるような対策がとられているわけでござります。

そういうことで、我々いたしましては、原子力発電所の安全対策は万全というふうに考えておりますが、しかし、原子力の防災対策、これも災害対策基本法の枠組みの中とられております。これは国が防災基本計画を策定いたします。それから、地方自治体がこれに基づきまして具体的な地域防災計画というのを策定するということになりますし、中央防災会議というのがござりますが、緊急時におきまして国の支援体制というのが明確になっております。

それから、原水力安全委員会におきまして、原水力の防災対策上、技術的な事項というものが示されておりまして、これに基づきまして、地方自治体でより具体的な防災対策がとられるということになつておりますし、これらの災害対策基本法の体系の中で、万が一原子力災害が発生いたしましたとしても所要の対策がとられるということになる次第でございます。

○井上(寒)委員 今年度の予算の中に、原発の安全広報対策費として二十億何がしが計上されておる。その金を、新聞広告を出したりする金、大麥原発は安全ですと言つて一ページ大の広告を全国の各紙へ掲載をする、そういうふうな費用というものが大半使われるのではないか、こんなよう思つたので、予算委員会の審議の中で明らかにされたかどうか知りませんけれども、大体この安全対策費というものはどれくらい計上されておつて、それをどういうふうに使おうとされておるのか、その点をお聞きをしておきたいと思います。

○向政府委員 お答え申し上げます。

通産省の一般会計の中で、原子力の安全にかかる費用というのは約十億円でございます。これは、原子力発電所の安全管理、検査をやりましたあるいは放射線をモニタリングをしませんが、そ

意味で世界全体から大きな要望を持たれるといい
ますが、そういう希望を持たれているときはない
のじやないかというふうに思うわけでございま
す。

それらの問題を全体について、大きなグローバルな関係で結構ですが、通産大臣として発展途上国の累積債務問題をこういうふうにして一步二歩とか二歩三歩とかいうふうなことで解決をしたいなどというようなお考え方を最初にお伺いをしたいと思います。

うのが極めて重要な課題でありますことは、御案内のとおりでございます。

進国ということの中、ともすれば日本だけが浮き上がってしまいます。アジアの地におりながらアジアではない、西欧諸国であるという非難とも言える評価を受けるようなことに相なりますと、日本の未来は端的に言いましてないといふうに思います。同じ地域の同じ文化の流れの中で今日に参りました同じアジア圏の民族というところからいいますれば、まさに援助それから投資といふものはアジアを重点として行ってまいりますことは当然のことでありますし、そのことをやりましたからといって米欧が日本を非難する何物もないであろう、また私自身もそこに視点を置いてまいりますことこそ、平和国家日本の、アジアの中の先進国たる工業大国、経済大国日本の基本であろうといふこの大前提に立ちまして、しかるべきするのかということとありますれば、大変おくれておるこれこれの我がアジアの国々、NIE-Sという一連の中進国が出てまいりましたことはそれなりの成果であると思いますし、その国々の努力のたまものではあると思いますが、多くのアジア諸国がまだ呻吟をいたしておる現況の中でどうするのかということとありますれば、援助、投資、輸入が三位一体となつた総合的経済協力とうするのかということとありますれば、援助、投資、輸入が三位一体となつた総合的経済協力といふ視点に立ちまして、果敢に政策の遂行をしていいかなければならないと存じます。

そのうち最大の問題は、累積債務で息絶え絶えになつておるという今日の諸状況の中で、この障害をどう取り除いていくかということが大事なポイントになつてまいりました。そういう中で、累積債務問題の解決を図つてまいりますためには、発展途上国におきまして外貨獲得型産業を育成いたしまして債務返済能力をつけていくという、極めて迂遠にして遠い計画のようにこれは思われるわけでござりますが、一年一年着実にこれを積み上げていくことにより、結果としてなるほどこれだけの成果が上がつてしまつましたなということになればならないというふうに考え、根気強いいま本計画の推進が必要であるというふうに思います。

民間資金ということで技術、経営ノハウ、設備等の経営開発資源を一体的に移転する効果を伴いまして途上国の外貨獲得能力が向上していくことが大事かななどということであり、昨年の補正予算におきまして初めて九百億円の貿易保険に対する出資を認めていただきたところでございまして、合わせまして年初予算も含め約一千億円に近い貿易保険総資本、こういう体系になりましたことをベースに、直接投資と民間資金運流の支援を拡充していくことの中で、御指摘の途上国の今後の発展を推進していく柱にしてまいらな

内容について通産大臣のお口からほつきりと御説明をいただきたいというのが一つでござります。もう一つは、私も昨年商工委員会の海外交流の関係でヨーロッパへ同僚議員と一緒に行ってまいりました。そして、主として一九九二年のECの経済統合に向けての状況、現地の国々の考え方、現地法人の各会社の人たちとの懇談の中で、それらに対する情勢というようなものもいろいろ伺つてまいりましたが、その後の情勢として、例えは一九九二年のECの経済統合の中で一番困難なのは何かというと通貨統合だと言われております。通貨を統合することは至難中の至難であるということも伺つてまいりましたが、いろいろ勉強会な

いうふうなことも十分必要なことがあります。きょうは時間の関係がありますので、発展途上国の累積債務問題は、大臣からお答えをいただきました根幹を十分私も理解をいたしまして、後日またこの問題だけでも改めていろいろ考え方をお聞かせいただきたいと存じます。

どで学者の御意見を聞くと、歐州の經濟統合は通貨統合までいくかもしれない、新たな通貨もしくはそれに準ずるものに基づいた通貨統合も考えられてゐるという話も伺つたわけでござります。それらの問題を含め、大臣として直接ことし訪問されたわけでありますから、それらの状況、さらにはこのECの經濟統合について歐州諸国との我が國日本に対する期待、そういうようなものはどういうところにあるのだろうか、そして大臣としてはこのECの經濟統合については通貨統合も含め見通しとしてどういうふうに考えておられるだろうか、そんなところの考え方をお聞かせいただきたいと存じます。

うことで訪問をさせていただき、それぞれの国々の指導者またカウンターパートである貿易担当大臣と率直な意見交換をさせていただきました。

私がこの欧州訪問を考えましたのは、日米といふ世界の基軸両国、太平洋を挟みまして、マンスフィールド大使の離任の弁にもございましたように、歴史の中であつて見ない両国関係である、これが世界のためだ、こういうことで話されたことを印象深く思つておるわけでございますが、同時に、ヨーロッパというのは、我が國にとりまして、文化だけではなく、すべての面で大いなる影響を受けた地域でありますとともに御案内のとおりでございます。アジアの中における日本、そしてそういう中におけるアメリカ、ヨーロッパ等の三極という感じの中でこれが構築をされてまいりますことが我が國の将来のためでもございますし、大きくては世界のためである、こういうことでアメリカではなくまず先にヨーロッパ、こういうことで訪問をさせていただきました。

もちろん、この間、今御指摘のように九二年欧洲統合がどうなるのかというのも最大の関心事でござりますし、文明、文化の発祥地たるヨーロッパが、ただいまアメリカに取つてかわられ、やがて

て日本に取つてかわられるのかなという危機感の中にございまして、フォートレスヨーロッパになるのではないかという懸念がヨーロッパ外から寄せられておるところであります。自由主義貿易体制といふものが世界の発展につながり、世界の平和の根幹でありますことを城地委員御案内のとおりでございますから、保護貿易、管理貿易はいたずらに競争を激化させ、いたずらに摩擦を過熱せしめて、究極は歴史の示す方向に向かうことありますものでありますから、そんな点をこの国リーダーの皆様方と直に実はお話をさせていただいたわけであります。

自由主義日本として九二年統合に最大の懸念を持つのは、世界経済の拡大発展がフォートレスといふことで阻害されることがあってはならないし、そのことが懸念であつてほしいということでありますと率直な表明をいたしましたことに対しまして、それぞれの指導者は、ヨーロッパであるロッパにはなりません、開かれたヨーロッパでありますことは間違いございませんので正しくひとつ見詰めてほしい、こういうことであります。しかしながら、対日QR品目とというような差別品目が依然として数多く残つておりますことは、そのことはフォートレスとリンクする懸念を持たざるを得ないということに対し、逐次このことは解消してまいるという表明もいたいたところでございます。

まさにヨーロッパが昔日のヨーロッパに戻る努力が欧洲統合などのかないう実感は持つておるわけございまして、経済だけではなく、今言われました通貨への統合はどうなのかなということについてサッチャー首相は、通貨はイギリス国家主権である、関税も国家主権の一つだとは思うのですが、そういう中で、理屈としてはわかるけれども、政治ということになりますと、なかなかさようない意味にはまいらないのではないだろうかといふことを言つておると聞いております。フランスの指導者も、英仏対立の中で、この点がなかなか解けないとこであります。

しかしながら、さはさりながら、経済統合に向けて九二年の壮大な実験が成功するということが世界経済の活性化のために重要な課題でありますことは当然でありますので、これを私どもがそれぞれの分野で盛り上げていくということであります。そういうふうに思つておるところであります。それが世界経済の活性化のために重要な課題でありますから、我が國の立場からすれば、その動向を正視しつつ最大の関心を持つて見守るということがたいだいまにおける段階かな、こういうふうに思つておるところでございます。

○城地委員 ヨーロッパを訪問されたお考え方、さらには今後の課題についてもお話をいただきまして、ありがとうございました。これからも非常に重要な、いわゆるヨーロッパ、アメリカ、日本という重要な関係にありますので、今後とも一九九二年に向けてのヨーロッパの経済統合、ECの経済統合につきましても十分関心を払うと同時に、やはり日本の進出企業も最近非常に多くなってきています。そういう観点からも十分これらの動向を観察して、よりよい施策を行つていただけるように要望しておきたいと思います。

この間、それぞれの国から、我が国の内需拡大、輸入拡大努力に高い評価が寄せられました。それと、我が国企業がヨーロッパに移転といいますか投資、現地法人として投資をして、その国の発展のためにプラスに相なつておるということにつきましても、大変感謝が表現されておるわけでございまして、かかる我が国の努力を継続してほしいという期待表明などもございました。こんなこと

三点といたしまして、我が国は個別問題の建設的かつ着実な解決をしてまいりたいということです、我が国は立場からイエスまたはノーということを明確に申し上げながら相互理解の中で取り進めることであります。ヨーロッパにならぬためには競争と協力による拡大均衡が極めて重要であります。

三点といたしまして、我が国は個別問題の建設的かつ着実な解決をしてまいりたいということです、我が国は立場からイエスまたはノーということを明確に申し上げながら相互理解の中で取り進めることであります。ヨーロッパにならぬためには競争と協力による拡大均衡が極めて重要であります。

輸入拡大努力に高い評価が寄せられました。それと、我が国企業がヨーロッパに移転といいますか投資、現地法人として投資をして、その国の発展のためにプラスに相なつておるということにつきましても、大変感謝が表現されておるわけでございまして、かかる我が国の努力を継続してほしいという期待表明などもございました。こんなこと

さらに、こんなことの中でも、九二年第一ラウンドとして統合が完遂をされ、その次通貨統合ということで、EC通貨というのが既に製造されておるわけでござりますけれども、その使用といふことはまだその段階でないようでござりますが、私は反米論者では

が、やはりでき得ますならば、外国の一員として、通貨統合までこの際ジャンプすることが勢いをつけることに相なることだけは間違いございませんが、それぞれの国の主権と深くかかわり合う問題でありますから、我が國の立場からすれば、その動向を正視しつつ最大の関心を持つて見守るということがたいだいまにおける段階かな、こういうふうに思つておるところでございます。

○城地委員 ヨーロッパを訪問されたお考え方、さらには今後の課題についてもお話をいただきまして、ありがとうございました。これからも非常に重要な、いわゆるヨーロッパ、アメリカ、日本という重要な関係にありますので、今後とも一九九二年に向けてのヨーロッパの経済統合、ECの経済統合につきましても十分関心を払うと同時に、やはり日本の進出企業も最近非常に多くなってきています。そういう観点からも十分これらの動向を観察して、よりよい施策を行つていただけるように要望しておきたいと思います。

この間、それぞれの国から、我が国の内需拡大、輸入拡大努力に高い評価が寄せられました。それと、我が国企業がヨーロッパに移転といいますか投資、現地法人として投資をして、その国の発展のためにプラスに相なつておるということにつきましても、大変感謝が表現されておるわけでございまして、かかる我が国の努力を継続してほしいという期待表明などもございました。こんなこと

たた、アメリカの現在の日本との比較における人材が、我々と非常に親しくいろいろなことについてざつぱんに話し合うという機会もありました。その後非常に多くの交流もやつておりました。その結果、昭和四十二年、最初の国がアメリカでございましたので、そういう意味からも、それから今は、日米交流委員会といふのを持つておりますが、その中のメンバーでもある、アメリカからも日本を訪問したいいろいろな人たちが我々と非常に親しくいろいろなことについてざつぱんに話し合うという立場にあるわけであつたし、私自身海外出張したのは昭和四十二年、最

擦もある、自動車摩擦もある、かつては鉄鋼の摩擦もあったなどというようなことで、いろいろ摩擦があるわけであります。そういう摩擦の状況。例えばアメリカの家庭における車がセカンドカー時代に入った。だんなが乗っていく車、その後に奥さんが買い物に行く車、アメリカでこんな大きな車は必要ないということで、センカドカー時代に入つたときには、日本の中型車がアメリカへどんどん輸出された。それを契機にしてアメリカの国内全部に広まつていった。そして私自身もハワイなんかで見ると日本の車がべらぼうに多い。アメリカの国内でもそれほどどんどん広まつてしまつた。その結果が自動車の貿易摩擦になつた点もあります。

況で、トータルな量的なもの質的なものを含めた半導体だけでいけば果たしてアメリカと日本とどちらが優位なんだという点では、いろいろな数字が出て、むしろ日本がアメリカを凌駕しているのではないかというような意見すらあるわけであります。そうするとまた半導体摩擦というようなことが出てきているというふうに考えるわけですが、そういうような日米両国の総合的経済力に対する認識をどのように整理されて四月下旬から五月に通産大臣はアメリカへ行かれたのか、それらの点についてお答えをいただきたいと思う次第でございます。

○三塚国務大臣 城地委員のアメリカ研究、アメリカ交流の中の御見識を承らせていただきまし

導体業界が急速に技術進歩を遂げまして優秀な半導体が出来るようになりましたところに逆に日本半導体が米国及びヨーロッパに売られていくという形に相なりまして、彼我的関係といふものはまさに逆転をしておるのかなという指摘、しかしながら今それを言いますと、いたずらにアメリカ側を刺激することになりますから、依然として半導体はまたスーパー・コンピューターは世界一の水準である、こう言つておるわけでございますが、実態はただいまのとおりであります。まさにそういうことどもの中で、通信、情報分野において、いわゆるテレコム分野が今スープー三〇一条の最大の標的にされておるのであります、この分野も、モトローラ社製造の小型自動車電話というのは大変

れを放置することが貿易国家、産業国家日本の将来にとって大変な危険信号になる。新任のアマコスト大使が言っておりましたが、かつて世界的にアンバランス、インバランスの中でアメリカが袋だたきに遭いそうになりましたとき、我が國の側が調整に乗り出し譲歩をした。今、日本が大変な黒字を持つ国家に相なりました以上、今度はイニシアをとるのは日本の側ではないでしょうか、さはさりながら私はあの無法な、理屈に合わない要求を支持するつもりはありませんがと、大使としても前提はついておりましたけれども、まさに前段申し上げましたインバランスを、黒字を多くため込んだ国側が協調への歩みをすることによつて世界の経済の秩序が保たれ世紀の均衡拡大がも

私はこういう事情の中でだけ考えるわけではありませんが、ここ数年来の技術開発費や民間設備投資の関係でも、アメリカが非常に純化している。そして日本が、そういう意味では、これから将来を考えて、民間設備投資なんというのは毎年一〇%以上もふやして技術開発に力を注いでいるというようなことから、日米の総合的経済力に大きな差が出てきているのではないだろうか。日本がすべて優位だとは申しません、まだまだアメリカ全体と比べて日本全体が優位だとは言えませんが、産業や個々の問題についてはそういうもののが非常に多くなってきていているという感じが率直に言つてするわけでございます。だとすれば、率直に言つて、日本とアメリカの競合関係で日本が比較的優位なものが貿易の際に摩擦になってきているのではないかというような感じもするわけあります。つい最近では、半導体問題も、一時アメリカが優位でありましたが、その後日本が抜く。そして、あの半導体の問題での三年前の日米の合意。それ以降若干日本の方がおくれていたようになりますが、最近の状況でいきますと、半導体の販路がどんどん広まっている。むしろアメリカのつづったものだけでは世界じゅうが間に合わないといいますか、そういう関係で日本の半導体製造がまた急ピッチで上がってきてているというような状

た。まさに御指摘の基調に日米経済摩擦の基本が存在いたしますことは御説のとおりであろうと思ひます。

性能の高いものということに相なっておりますけれども、これに拮抗するNTT製の電話もあるわけでありまして、その辺の中の競争というのも激烈な戦いに相なつてきたなど思います。

そういうことで、世界のトップカントリーでありますアメリカ産業界は昔日であり、まさに日本がこれに取つてかわり、また優位を占めるに至つた。こういう中における日米関係どうあるべきかということが私の総合判断としての認識でございまして、その結果としてもたらされました貿易インバランスがアメリカのいら立ちになるわけであります。かの地においてお聞きいたしましたのは、日本のハイテク産業はまさにアメリカが教えてやつた分野である、あるいはアメリカの基礎研究を盗み、それを盗用し、それを応用して製品化し、逆に上陸いたしてきておる。そういう意味で米国の国家安全保障にとり大きな影響を及ぼすに至つております、その影響はソ連の核弾頭にまさるとも劣らないというアメリカ国会上下両院におけるジャパンバッシングの根底の認識といいますか、コンセンサスになりつづあるということとは、ゆゆしき問題だなと、政府と国会とは立場が違いますけれども、中間選挙を経てスタートを切りましたアメリカ下院の議員各位、上院の各位がそういう認識に立つておるということの中での、こ

たらされるという言葉は、そのジャパンバッジングで感情的になつておることは別に、一つの進路といいますか方向性を打ち出したものとして私は感銘深く聞いておるところであります。

○城地委員 もう時間が半分以上なくなりましたので、若干はしょって申し上げますが、通産大臣が訪米、さらにカナダへ行っておられる四月二十九日から五月八日ぐらいまでの間の日本の新聞は、毎日のように通産大臣の記事でにぎわつておりました。それらの問題の中から、これを新聞だけで見るのはそれは新聞を読んだ知識といふことになりますので、特にはしょって幾つかの課題について申し上げます。

まず第一は、通産大臣が大統領と会談され、その後スコウクロフト補佐官に提案をしたと言われる三原則、さらには三つの柱、それで輸入大国へ日本は前進するんだということを表明されたという問題や、さらに半導体など三十四項目をアメリカの通商代表部が報告をした、明らかに経済報復ではないかというようなことで言われたことや、さらに次の問題としては、通産大臣がアメリカ側に高品位テレビの共同開発を提案されたという問題、さらには、これも非常にびっくりしたのですが、日本からアメリカへ輸出をしている塩化チオニルなど四十四品目について、これは全面輸出規

制の方針である、化学兵器の素材になるというようなことで、そういう表明を通産大臣がされたとやられていますと、それだけ時間がなくなりますので、要点をかいふまんと通産大臣から御説明をいただきたいと思います。

○三塚国務大臣 ただいまの大統領、スコウクロフト及び要人に会いました際に私から申し上げました三原則は御案内のとおりでありますから省略をいたしますが、簡単に申し上げますが、輸入大国、これは貿易大国は輸入大国でございませんと生命力がございませんから、さような方針を打ち出した。内需拡大を基調といたします。さらに、技術協力、共同技術開発戦略を実践してまいりましたが、私は米国にも御参加をいたしませんけれども、私は米国にも御参加をいたしませんけれども、太平洋の発展はあり得ない、こういうことで申し上げた中におきまして、大統領からは、大変いい構想であるし賛意を表するがと、うことで一言申されましたことを御紹介しますと、FSXは両国の非常な譲り合い、合意によりスタートを切る。国会の承認を得るばかりに相なったことは大変両国にとっても幸せなことである。しかしながら、経済摩擦が今燃え盛つておる。FSXのよつた忍耐と協調の中でこれらの問題が解決されることを両国のために自分は望んでおる。こういうことでございましたので、私は、まさに私も大統領の言われるところ同感であります、よつてカウンターパートであります通商代表部代表、商務長官と意見交換をしてまいりますので、こういうことで申し上げたところであります。

そういう中で、スコウクロフトさんとの会談になりましたから、第二弾の技術協力という観点で、高品位アレビの開発問題について、私、通産大臣、日本政府側から、御提言をいたしたところであります。NHKが二十五年にわたる研究成果の中で

相当実用化に向けて至近の距離まで来たわけですが、今日ですらアメリカは日本製テレビで全部覆われておるわけでありまして、やがて二十一世紀は高品位のテレビ時代と言われる中で、またぞろ日本のテレビが米南北大陸を全部席巻をする、ヨーロッパも席巻をするということだけは、このまままでまいりますと明確でありますから、そうであるならば、日本が開発したこの分野も、御希望がありますならば日米両国でこれを開発をして、お取り進めをいただく。そして、その結果が、希きであります。

○城地委員 アメリカ、カナダとの関係でまだまだ伺いたいことがあります。後の方の課題もありますので、はしょって申し上げますが、今回アメリカ、カナダを訪問された、そしてそれに対する国内の各マスコミなんかのいろんな報道を聞いていますと、通産大臣は非常に苦しい約束をした南南北アメリカの、政府の支援によるアメリカ企業がこれで豊かな国民生活が保障されるようになりますよ、いつも盗んでばかりおりませんよ、こういうことを言ひたかったわけであります。

○城地委員 アメリカ側から受けた恩恵は

ささらに、もう一つは、化學兵器原材料輸出規制強化でございますが、まだ世界の中では御案内のとおり火炎の煙が依然として衰えていない地区があるわけでございまして、そういう中で平和国家日本がこれらの化學兵器の拡散防止について積極的に取り組んではまいりましたけれども、さらに推し進める。すなわち現在は十品目の化學物資の輸出について許可制をとつておるわけございまが、これに加え、さらに四十品目についても同様の措置をとることによりまして、これらの規制強化することにより世界平和のために貢献をしたい、こういうことで提案を申し上げ、我が国政府の決意を伝えたところでございます。スコウクロフト大統領補佐官からは大変これに対する感謝のあいさつがありましたし、日本政府がこれに先駆けて行われましたということは大変すばらしいことであり、オーストラリア・グループの会合においても同意を求めておるということなどを付言をさせていただいたところであります。

いずれにいたしましても、平和国家日本として、これらの問題に積極的に取り組んでまいりますこ

とが、我が国の姿勢を示すためにも重要なことだと思います。そこで、でき得るものを探査をしつつ、協調協和の合意の基盤をつくることが我が国の立場かな、こういうことでございます。

○城地委員 アメリカ、カナダとの関係でまだまだ伺いたいことがあります。後の方の課題もありますので、はしょって申し上げますが、今回アメリカ、カナダを訪問された、そしてそれに対する国内の各マスコミなんかのいろんな報道を聞いていますと、通産大臣は非常に苦しい約束をした南南北アメリカの、政府の支援によるアメリカ企業がこれで豊かな国民生活が保障されるようになりますよ、いつも盗んでばかりおりませんよ、こういうことを言ひたかったわけであります。

○城地委員 アメリカ側から受けた恩恵は

ささらに、もう一つは、化學兵器原材料輸出規制強化でございますが、まだ世界の中では御案内のとおり火炎の煙が依然として衰えていない地区があるわけでございまして、そういう中で平和国家日本がこれらの化學兵器の拡散防止について積極的に取り組んではまいりましたけれども、さらに推し進める。すなわち現在は十品目の化學物資の輸出について許可制をとつておるわけございまが、これに加え、さらに四十品目についても同様の措置をとることによりまして、これらの規制強化することにより世界平和のために貢献をしたい、こういうことで提案を申し上げ、我が国政府の決意を伝えたところでございます。スコウクロフト大統領補佐官からは大変これに対する感謝のあいさつがありましたし、日本政府がこれに先駆けて行われましたということは大変すばらしいことであり、オーストラリア・グループの会合においても同意を求めておるということなどを付言をさせていただいたところであります。

いずれにいたしましても、平和国家日本として、これらの問題に積極的に取り組んでまいりますこ

ある、発表できるものもある、問題のところもある、それぞれ資料のとり方が違うというような問題があつても、少なくともそういう点の問題点だけは整理をされる。感情的にこれだからこうだとか、そういう問題はこれからこの課題であります。

それらの問題はこれからこの課題であります。このまままでまいりますと明確でありますから、そうであるならば、日本が開発したこの分野も、御希望がありますならば日米両国でこれを開発をして、お取り進めをいただく。そして、その結果が、希きであります。

○城地委員 アメリカ、カナダとの関係でまだまだ伺いたいことがあります。後の方の課題もありますので、はしょって申し上げますが、今回アメリカ、カナダを訪問された、そしてそれに対する国内の各マスコミなんかのいろんな報道を聞いていますと、通産大臣は非常に苦しい約束をした南南北アメリカの、政府の支援によるアメリカ企業がこれで豊かな国民生活が保障されるようになりますよ、いつも盗んでばかりおりませんよ、こういうことを言ひたかったわけであります。

○城地委員 アメリカ側から受けた恩恵は

ささらに、もう一つは、化學兵器原材料輸出規制強化でございますが、まだ世界の中では御案内のとおり火炎の煙が依然として衰えていない地区があるわけでございまして、そういう中で平和国家日本がこれらの化學兵器の拡散防止について積極的に取り組んではまいりましたけれども、さらに推し進める。すなわち現在は十品目の化學物資の輸出について許可制をとつておるわけございまが、これに加え、さらに四十品目についても同様の措置をとることによりまして、これらの規制強化することにより世界平和のために貢献をしたい、こういうことで提案を申し上げ、我が国政府の決意を伝えたところでございます。スコウクロフト大統領補佐官からは大変これに対する感謝のあいさつがありましたし、日本政府がこれに先駆けて行われましたということは大変すばらしいことであり、オーストラリア・グループの会合においても同意を求めておるということなどを付言をさせていただいたところであります。

いずれにいたしましても、平和国家日本として、これらの問題に積極的に取り組んでまいりますこ

ウエアのいわゆる今の悩みが全部解決されるとと思いません。当面非常にいいことですからどんどんと推進をしていただきたいという、法案審議に先立つて、私自身の考え方を申し述べるのですが、その次の段階を考えないと、二〇〇〇年にはまだまだソフトウエア技術者が不足をしているといふ現状で、今回の第一弾、非常にパンチがきいておりますが、この次の手を打たなければならないのではないかと私は考えます。それについて何かお聞かせをいただきたいというのが第二番目でございます。

言つてしますが、消費税の関係で通産大臣が提案をされております。私は、消費税の関係でいろいろあります。これは直接的には大蔵委員会の所管であるし、先ほどの討議でも、同僚議員からの質疑でもおわかりのように、問題点はたくさんある。ですから、そのことを今問題にするのもう一つの方法ですが、私は、そういう問題よりは大臣が言われた一番後段の、消費税については特に下請企業や中小小売業等の中小企業者に対するきめ細かな対策を講じていくというふうにはつき

りと断言しておられます、きめ細かい対策とは何なのだろうか。今、消費税を導入して一番困っているのは、中小商工業者は非常に困っています。例えば外税・内税の関係では、非常に高価な計算機を買わないと一々計算はできませんから、そういうものがばんと出る計算機をかなりの金額をして一機買い込んだというような話も随分伺つております。そういう意味で、この大臣の言われるきめ細かな対策、全部でなくて結構ですから、こういうところは通産省主導型でやっていくということについてお聞かせをいただきたいと思います。

はね返る、二ヵ月とか六ヵ月とかいろいろな説がありますが、必ずそれは消費者物価にはね返つてくるのではないかと思うわけであります。先ほどどの質疑の中では物価は心配ないというお話をありました、私はむしろ心配があると思うのであります。例えば一ヵ月間で一・四%上がっている。一年間で上がるのが一ヵ月間で上がったとすればこれは大変だと見なくちやならない。前年同月と比べて一・二%とか、別な数字では一・五%とか上がっている。まさに忍び寄る物価上昇という感じがするわけであります。そういう意味で、非常に警戒すべきではないか、今のうちに何とか手を打たなければならぬのじやないかなと私は思いました。公定歩合の関係では、先ほど通産大臣から大体上がらないだろうということがありますが、これもなかなかわかりません。そういうことで、物価の問題について、締めくくりとして通産大臣と経済企画庁長官から、短くて結構ですから、心配ないよ、私に任せておきなさいというのであればそれでも結構ですが、それらのお考え方をお聞かせいただい、私の質問を終わりにしたいと思います。

(委員長退席、尾身委員長代理着席) ○愛野国務大臣 物価が一番最後の御質問であります。今委員御質問の、私ども決して今日の東京都区部の消費者物価の対前月、対前年度比にウハウハと喜んでいいわけではないわけでありまして、言うなれば一生懸命に努力をした結果が偶然経済企画庁の試算と一緒に成了った、こういう受けとめ方をいたしておるわけであります。でありますから、私の方が先に答弁させていただきます。

○棚橋(祐) 製品需給の逼迫の動向等々も厳密に目を凝らしながら、今後とも物価上昇の原因にならぬよう各省庁と連携をしてつぶしていく、こういうような立場、姿勢が、経済企画庁の考え方であります。○三塚(國務大臣) ただいまの三点にわたる点につきましては、きょう、政府委員、満を持しまして、貿易局長、中小企業庁長官、機情局長、専門的分野で具体的に申し上げさせていただくといたしまして、私からは、きめ細かな消費税に伴う中小企業対策、予算面で松尾長官から詳しく述べて思いますが、要すればその場を通り過ぎればよろしいなどというようなことではなく、振りかこから墓場までという言葉がござりますが、そういう気持ちの中で、全体を通鑒をいたしまして、その都度相談に応じながら対応をしていく。言つなれば、レジスターの導入につきましても、御案内のとおりに、ある一定額までは全額助成をするなどの措置も講じましたのは、さよくなことでございまして、具体的な点を政府委員からまずお聞きをいたいただき、最終的に必要があればまた申し上げることといたしたいと存じます。

ソフトウエアの人材開発対策につきまして城地先生から御指摘がございましたが、確かに、産業構造審議会情報産業部会の情報化人材対策小委員会の見通しによれば、二〇〇〇年におきまして約百万人近くのプログラマー、システムエンジニアの不足が危惧されておりまして、先生御指摘のように、今回、今国会に、地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法案を提案させていただいておりまして、この法律が成立いたしますれば、百万人近く、その内訳としてはプログラマーが五十五万人、システムエンジニアが四十万人強、こういう不足を何とか解消できるものと期待いたしております。もとより、この法律だけではなくて、従来からシグマ対策、これも先生のお力を得てここ数年来進めておりますプログラムの開発の高度化事業でございますが、これの地方展開も大いに役立つていくものと考えておりますし、情報

大学校構想、現在百二十校校地方において指定をいたしておりますし、各般の技術対策と相まちまして、二〇〇〇年におきます百万人近くの技術者不足は、現時点において何とかこれら各般の対策に貢献するものと考えております。しかしながら、高度情報社会の到来ですので、人材対策のみならず、なお各般の努力が必要であると考えますので、今後、御指導をいただきながら、いろいろ政策を展開していきたいと考えております。

(元)熊野政府委員　ただいま御質問のありました貿易保険の引き受け彈力化についてお答え申し上げます。

累積債務問題の解決を図るために、先ほど大臣から冒頭御答弁申し上げましたように、やはり債務国自身が、産業基盤の強化でありますとか、輸入代替産業の育成でありますとか、輸出産業の育成等を通じまして、みずからが外貨を獲得していく能力をつくっていくことが基本であると考えております。

そこで、貿易保険の弾力的引き受けというのは、いわゆるカントリーリスクの増大を原因として大変低調になつておりますところの債務国向けの貿易保険の引き受けを強化していくことが基本であると考えております。

易信用を新たに供与し、あるいは直接投資を拡大することによって、ただいま申し上げましたような債務国への経済発展を側面から支援するものだと考えております。このため、通産省といたしましては、債務国の経済発展に資するような案件についても、さまでして、当該国への政治・社会情勢あるいは経済動向、当該プロジェクトの熟度あるいは経済性といつたものを多面的に検討いたしまして、また、保険料率でありますとか、カバーをどの程度するとか、そういう保険設計の面につきましても慎重な検討を行いつつ、ケース・バイ・ケースに引き受けを行っていきたいと考えております。

適正な実現、この二点が基本的な対策にならうかと存じておるところでございまして、このような消費税導入円滑化のための対策といたしまして、法制度あるいは財政、金融、税制の各面からきめ細かく幅広い対策を講じさせていただいているところでございます。

主な項目だけ申し上げてみますと、日常、行政面の立場からいたしまして、国民や事業者に対する積極的な広報、親切な相談、適切な指導等をもとより基本的に行っておりますほか、法制度面に関しましては、共同行為に関する独禁法の適用除外の規定のはか、特に公正取引委員会とも連携いたしまして「下請中小企業へのしわ寄せがなきよう、下請代金法の厳正な運用、かつその運用の強化」を図ることといたしているところでございます。

さらに、「予算、税制、金融面等から申し上げますと、補正予算と元年度予算を合わせまして六百二十三億円の予算を計上いたしまして、事務負担の軽減に関しましては、小規模企業に対します記帳代行あるいは記帳機械化促進のための低利融資、あるいは税制面からの、先ほど大臣もお述べになられましたパソコン、レジ等の機器の導入に対しまず全額損金算入のための特別の税制を創設いたしたりしておりますほか、転嫁の円滑化のためには、さらに財政、金融面から、中小小売商業の集客力強化のための対策あるいは価格交渉力の強化のための下請企業対策等の措置を講ずることといたしており、現にそれらの施策の適用を通じまして、消費税の円滑な定着を目指して努力いたしておりますところでございます。

○城地委員 時間が参りましたので以上で終わりにしたいと思いますが、状況がどうであろうとも、日本の経済、それから世界の経済は、一瞬の休みもなく動いています。そういう中で、通産省、経済企画庁、通産大臣、経済企画庁長官の果たす役割は非常に重大だと思いますし、また、それらと関連して、当商工委員会が、それらの関連の事項を的確にとらえ、また十分それらに配慮していくことも重要なことだと思っています。今後、法案の

審議だけではなくて、そういう個々の問題、大きな問題も通のものと一緒にやっていくことが日本経済の発展につながることだと思いますので、そのことだけ付言をし、そして今後通産大臣や経済企画庁長官の御健闘をお祈りして、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○尾身委員長代理 敏伸義彦君。
○敏伸委員 私は、通産大臣の所信表明に対しまして、当面する幾つかの課題について、大臣の、また関係局長の、御答弁をいただきたいと思うわけでございます。

私がまずきょうお伺いしたいのは、先ほど来いろいろと同僚議員から問題提起がございました日本貿易摩擦の件、特にスーパー三〇一条あるいは一三七七条に関する日本の取り組みのこと、それから原子力発電、あるいはOECD閣僚会議も行われるでありますし、そこで問題になるであろうと思われる地球環境保全の問題、いわゆる地球温暖化、あるいは先般のヘルシンキにおけるフロント全廃止という宣言がなされたわけであります。等々、当面する課題について、通産省の考え方をお伺いいたしたいと思うわけでございます。

まず冒頭、日米の貿易摩擦の件でございますが、御案内のアメリカの包括通商法がいよいよ本格的に運用に入るのかなという段階でございます。これはアメリカにとっては对外通商政策上の切り札のようなものであろうと思います。しかし、その相手国である日本等々にとりましては、関税貿易一般協定、いわゆるガATTにおいては無差別多国間主義というのが基本原則でございますが、このことに真っ向から反するような包括通商法であつて私は思うのでございます。それは確かに日本がねらい撃ちされている感がござりますけれども、やはりガATTのルールというものは守られていくことが国際社会においては最も大事だろうと私は思うわけでございます。それが今回は、どうやらこれはマスコミの書き方でございますけれども、日本がねらい撃ちされるんじやないかという

より日本の国会議員として、アメリカ側の言い分として、日本国民、日本の国会では、この不公正であります。これは、国際社会のルールに反することをやっているのであればそれは是正すべきです。しかし日本は、先ほど来大臣の答弁にありましたように、次期支援戦闘機についても道理を曰くし情理を尽くして話し合つて、これは後ほど日本衛庁に伺おうと思ひますけれども、やつておるだけでござります。やはりこれをただ単に感情的あるいは一方的な話し合いではなくて、冷静に慎重に話し合つて、しかも言つべきは毅然たる態度で言つべきが、これは私は日本のるべき態度であろうと思うわけでござります。

大臣が今度訪米なさつていろいろ御苦労なさった点については、その労は大変多とするわけでございますが、基本的にこの問題についての大臣のお考えを冒頭お伺いしておきたいと思います。

○三塚国務大臣 敷仲委員申されますとおり、国會、政府は、その国の利益のために、またその国民の幸せのために、第一義であります。そういう彼の立場をお互い尊重し合いながら話し合いを進めるのが基本でございまして、アメリカといえども無理難題を聞く耳は持たないわけであります。そういう中で、今回訪米しておる中における私の基本的なスタンスも、まさに正確には正す、しかしながら協定は協定、約束は約束、こういうことを基本としてオープンな話し合いであります。そしてまいりませんと真の友情は成り立たないという基本的な認識を申し上げ、相手方もそれは当然である、こういうことで話を進めたわけでございまして、まさに自由貿易、両国関係のフレームワークを話し合いましょう、信頼のベースを復つけない形で基本的な哲学を話し合いましょうと言いましたのはそのことであります。

つ一つの個別問題を両国の責任者たる通産関係大臣が協議をするということで深みにはまることがあります。まさに事務官で個別問題はお話を聞いていただき、どうしてもらわがあかぬといふのは上げていただいてあなたと私がど、モスバーカー商務長官に対してはそう申し上げました。ヒルズ代表にもそう申し上げたところあります。そういう中で、私の側からも、我が國の立場、今まで誠実に実行してまいりました、しかしながら新たな提案としてなされておる問題についてはいかなる問題か、こういうことで、お聞きをすることはやぶさかではない、こういうことでありまして、専管事項たる半導体については相手の出方がそれなりにわかつておりますから、私どもは私どもとして基本的な構築をしてまいりました。テレコム、いわゆる自動車電話等は郵政の専管でありますから、MOSS協議において協定が行われた上で新たな提案ですか、こういうお話を申し上げ、新たな提案ではないが不公平である、チャンスが平等でない、こういう言い方でありますから、帰りまししたらそのことはしかとお伝えを申し上げましょう、こう申し上げたところであります。

げておりますけれども、ここまで来ますと、いよいよ公聴会を経て品目が確定するわけでござります。やはり通産省もそれなりに、ここへ来るな、こへ来るなどという、対応が全く今ありません。こののであればこれはいかがかと私は思うわけでございまして、わざわざアメリカに乗り込み、そしていよいよスーパー三〇一条が公聴会を経て来るわけでござりますから、大体この辺に来そうだなどということは、大臣はどの辺をお考えになつていらっしゃいますか。

○鈴木(直)政府委員 アメリカ政府内部に経済政策閣僚委員会、EPCというのがございまして、先週以来ほぼ毎日開いているようござります。今週に入りましても月曜日、これはブッシュ大統領もお出になつたようでござりますけれども、開いておりますが、向こう時間で月曜日終わつた段階でまだ外に対する発表は行われておりません。新聞紙上等いろいろな報道はござりますけれども、アメリカ政府は正式にまだ何も発表していないという段階でございます。

○鈴木(直)政府委員 そういうことだとと思うのでございませんけれども、では逆に、大臣が今まで同僚議員の質疑の中でお話しになつた中で、スーパー・コンピューターであるとかICの問題であるとか、次期支援戦闘機だとか、まあこれが該当するということではございませんけれども、巷間言われている問題については、やはり一つ二つここで明らかにしておいた方がいいと思うのです。我々は野党でございますから、きちんと政府の対応についても、国民の側から、日本の国民はこう思っているのだ、それは行政府は、通産省はそう思つてゐるかも知れないけれども、必ずしも国民がそれを大方の合意として持つておるかどうか。そういう意味でこれは私はきちんと申し上げたいわけでござりますけれども、私はアメリカの通商代表部の認識が、我々から見てこれは冷静であり公正で正しい認識に立つてゐるとは余り考えられない、スーパー・コンピューターに限つて言うならば。

大臣はどういうふうに御認識かお伺いしたいわ

けでござりますけれども、確かに大臣の言うように、我々は不公正がある、認めるものは認めるべきですけれども、これはやはりきちんとルールづくりをしておくべきだと思うのです。これは一九八七年に取り決められたスーパー・コンピューター

に對しての合意というものは、我々が知つてゐる限り、購入の手続の透明化を図る、こういうことだつたと思うのです。これは下手におやりにならない方がいいと思うのです。今、日本の国の政治がこれだけ汚染されているのは何か。あしたはい

ろいろと国会の中が騒がしくなるでしようけれども、あれもクレイ社のスーパー・コンピューターに端を発しているのです、リクルートといふのは、

余り政府や行政が介入してくると、ロツキードに

もあるとおり好ましい結果は、後で何だかんだ

いうことになつてきて、国民は余り商業ルールに

ついて、コマーシャルベースできつとここに言

われるようには政府がお決めになつたのは私は正し

いと思う。購入手続の透明度をきちっとしておけばあとはいゝと思う。いわゆる向こうがアカデ

ミックディスクワントと言いますけれども、では

アメリカのコンピューター・メーカーが公的な機関

あるいは学術研究機関に無償でコンピューターを

提供した経緯はないか。少なくとも我々の持つて

いる情報の中では、一台目は無償にしましよう、

二台目は有償で貰つてください。これと、我が國

が例えは教育機関のためにアカデミックディスク

ワントをして国民党が反対するか。やはり国民党の税金で、例えは国立大学でも研究所でも我々の税金で買つておけば、民間のメーカーが

安くしてくれるということは我々としては当たり前である。これはもちろん大臣だって、政治家で

あるならば、例えは地元の御自分の御出身なさつ

た小学校あるいは中学校、高校、大学、そこへ何か

寄附しましよう。子供たちのために、二十一世紀のために、よりよい青少年の将来のために寄附

行為というのは当然あるわけです。何におかしくない、これは社会の中で当然あるべき慣行で

ある。アメリカだつてあります。日本が不公平なことは私はあり得ないと思います。

私は通産省に伺いたい。スーパー・コンピュ

ターは、公的機関、民間を問わず、アメリカのス

ーパー・コンピューターが日本へ何台入つてゐるの

か。日本のスーパー・コンピューターが、日電だつ

て富士通だつて日立だつて立派なスーパー・コン

ピューターを持っていて、アメリカ側が何台日

本のスーパー・コンピューターを購入しているの

か。まずそこをちょっと言つてください。

○鈴木(直)政府委員 正確な数字は手元にございませんが、日本の購入は政府機関、民間を含めま

して十五、六台だつて存じます。アメリカで購

入されている日本のコンピューターは、恐らく数

台にすぎないだらうと存じます。ちょっと正確に

存じませんで申しあげございません。

○鈴木(直)政府委員 ないと存じます。

○鈴木(直)政府委員 公的機関では、ありますか。アメリカの公的機関で、日本のスーパー・コンピューター

を買った例がありますか。

○鈴木(直)政府委員 ないと存じます。

○鈴木(直)政府委員 これは公平なんですかね。不公平な

んですかね。もつと冷静に私は考えてもらいたい。

また、関税はどうなつてますか。日本とアメリ

カのスーパー・コンピューターの関税はどうなつ

ています。——そういうところを局長さんが知ら

ないです。公正だ不公平だと言つたつてしまつ

ないじやないですか。日本はゼロのはずですよ。日

本へ入つてくるのに。日本がアメリカに売れれば、

これは少なくとも三・九前後はかかるつて思

いますよ。今こういう日本通商摩擦の衝に当たつ

いる通産省の中で、スーパー・コンピューターが

果たして公正なのか不公平なのか、どういう台数

が行つたり来たりしてゐるのか。あるいは性能的

しかし演算能力やなんかは、その演算能力のス

ピードでいつら日本とのコンピューターは決して

劣つておりませんよ、それはソフトでおくれてい

う指摘であります。

るわけです。それは民間がお求めになるのは、当然公平な競争原理に基づいて、価格の問題も見て、購入していくらっしゃるのだと私は思うのです。そうしますと、スーパー・コンピューター一つとつても決して日本は不公平なことは、あるんですか、局長に伺いますけれども、日本は向こうのコンピューターを導入するについて、何かわゆる障壁になるような不公平なことをやつていますか。

○三塚国務大臣 その前に、これはシンボリック

イシューの三つのうちの一つで、USTR貿易障

害年次報告対日関係部分において、三項の政府調

達の部分で第一順位にスーパー・コンピューター、

こういうことで、いわゆる政府調達。先ほど鈴木

委員が言われましたが、アメリカのスーパー・コン

ピューター・メーカーが、学術関係、言うならば大

学その他研究機関、まあ政府機関であります

が、これに充りますとき、一台が無料でということを

言われましたが、不敢にしてその話は聞いておら

ぬわけで、アメリカ側との話でも、もしそういう

ことがあれば私どもはきつとと言う話であります

。言うならばアカデミックディスクワント、学

術的な値引きという意味で我が國の場合は八〇%

ないし八五、こういうことなんですね。アメリカ

側は、調べてみましたら、四〇ないし六〇、アカデ

ミックディスクワントというので行われております

。彼の関係が違うのではありませんか。です

から、ディスクワントの仕方がそんなに違うの

は。かの国はクレイのスーパー・コンピューターは

世界一だと思っております。演算能力が一番速い

ということで世界一、こういうことなんですが、

この世界一が入らない理由は、日本政府がそこで

入らないような仕組みをしておるからである。言

うなれば片やディスクワントというのは予算措置

の上で大蔵省がそれしか予算をつけないからさ

うなことになつておるのではないか、明らかに政

府がそこで安い買い物をして我が国のコンピュ

ーターが入らぬようにしておるのではないか、こう

本件は、国立大学はまさに文部省であり、それとの研究機関はそれぞれの省に所属をしてゐるわけでございますから、我が省だけの所管でないことにかんがみ、貴政府がさようなことを言われておることについて私はしかと承つた、よつて帰国後、本件について各政府機関とのように相なつておるのか、非常識な点があるとすれば常識のラインまで引き戻す、こういうことだけは私も閣僚の一人として、党の幹部の一人としてお約束は申し上げる。やはりお互ひの公正な取引において初めて成り立つわけでありますから、不公正な部分があれば、いわゆる非常識な点があれば、そうしますよと。絶えず私が申し上げましたのは、正すべきは正す、しかし常識のラインとということであれば、それはお互いの競争原理の中で行われることでありますよと。そういう意味で、イエス・オア・ノーを明確に、月末までその報告を、政府として所管外のことについてもアドバイスをしてまいりましょう、こう申し上げたのはそこであります。

言うならば、日米関係に限らず、日欧にいたしましても、だめな問題をあれやこれや言つて長く延ばせば延ばすほど、これはアウトになるわけであります。私が申し上げたのは、帰ってきてからも逆さに振つて鼻血も出ないのは直ちにノーのはずだ。これは一つ原理であります。それで交渉をやればそれがまとまるといふのであれば、そういうものは早目に結論を出していくことの方が正解ではないか。また同時に、相手国の開発努力、研究努力また販売努力が足らなくて充れないというのはあなた方の責任ですから、あなた方の今後の努力を私は強く要請をいたします、そのことで我が国に不公平な問題があるということであるならば御指摘をいただきたい、こういうことで申し上げたところが、シンボリックイシューという三つの問題が提起をされたということであり、その他の細々としたものをたくさん言つておりましたが、これは事務レベルで検討すべき問題で、閣僚同士がやる話ではなかろう、こういう基本的スタンスをやらしていただいた、こういうことでありま

す。その辺の御指摘は大変重要な御指摘でありますから、政府委員をして直ちに取り調べをさせていただきまして、あるならこれまた驚きでありますから、アメリカ側に、あなたのところは一台ただで政府機関にやっているんじやないか、何をばかなことを言うかと、私は直ちにこれは反論すべき点でありますから申し上げる。八五%と一〇〇%たどはまるつきり違いますから、一五%も。これでは話にならないじやありませんか、それは確実に申し上げる次第であります。

○鶴伸委員 局長に伺いますけれども、私は決して、公的な政府間調達については、大臣が長々と御答弁なさいましたけれども、それはわからないわけじやない。決して私は反米でも何でもない。ただ日本の国民として公平な立場で物を賣うならば、後ほど具体的に日米貿易インバランスの問題はやりますけれども、日本が今調達できるもの、アメリカが比較優位に立つもの、そんなにないのですよ、後ほどそちらからいただいた資料をもとにまた論議を詰めますけれども。少なくとも先ほど来大臣のお話しのように比較優位に立っているのはスーパーコンピューターであることはだれしも認めるのですよ。今の御答弁の中にありましたように、そういう日米間のインバランスを解消するためには何とか政府で調達できるものはしよう、そういう意味で努力しようということは、国際社会において当然日本がそれだけの責任を負わなければならぬ、その意味は私十分理解できるのです。ただ、このことを不公正があるという言い方をされて屈することはないと私は思うのです。本当の信頼というのは、あなたの苦しい立場あるいはあなたの方でこれを提供したいといふことはわかります、だから今大臣言われたように、政府間の調達は何か我々も努力しましよう。国民たつて、これは、ああそうでしょうねとわかるのです。ただ、民間のベースで、あるいは日本の国が言われるような不公正な、不透明なケースが存在しますか。

上げましたけれども、例えばスーパーコンピューターのアカデミックディスクウェントの議論、これはそういう英語がござりますということは、向こう側にも……（斎仲委員「民間のケースで言つてください、公的はもうわかつている、時間がないんだから」と呼ぶ）同じビジネス慣行のお話を申し上げようと思っていたわけですが、アメリカがいわゆる不公正という議論をする場合に、ビジネス慣行の違いという議論をするわけです。私どもは、アメリカのいわゆるビジネス慣行が、これが正しい公正なものであって、それと違うものが不公正である、こういう考え方は非常におかしいのではないかということを從来から申し上げているわけでありまして、今のアカデミックディスクウェントも、今比較して大臣も申し上げましたとおり、差があるわけです。向こう側がやつておりますディスクウェントのやり方と日本側のディスクウェントの違いがある。これはやはり相互に理解を深めるということが基本的に重要ではないかということで、本件についても事務レベルでは十分お互いの制度を持ち寄り協議をしよう、こういう議論をしているわけであります。

同じように、民間につきましても、例えば系列という議論をするに際しましても、私ども普通修繕とか補修とか必要なものは系列というのは生ずるわけでありまして、基本的にはそれぞれの慣行があるということを認め合うべきではないかという議論はしているわけであります。

〔尾身委員長代理退席、委員長着席〕

○斎仲委員 結局、慣行以外は何もないということでしょう。簡単に言えば、言いたいのは商慣行の違いということですね。例えば何か日本の国が入れるのに向こうのコンピューターは買わないといふような障壁がいわゆる障壁として報告されているのですから、障壁という意味での。今のは商慣行ということでしようけれども。だって、きょうの新聞をごらんなさいよ、民間がちゃんとクレイ社のスーパーコンピューターを購入すると書いてあるじゃないですか。あれは民間はクレイ社の

持っているソフトが優秀であれば買うのですよ。ハードの面もありますけれども、我々がパソコンを使つたってやはりソフトにどういうものがそろっているかというのは重要な問題なんですよ。た上で、クレイ社のものを購入しましょう、これは私正しい判断だと思うのです。その中でちゃんと優秀なソフトを持つていれば、民間の方はそれだと入ってくるのですから。今おっしゃられたような民間あるいは公的機関を通じてアメリカからどんどん買つてあるわけですから。

例えば平成元年度アメリカから入ってくる輸入のトップは何ですかと通産省に聞いたら、何て答えますか。推計でいいですから、ちょっとと言つてください。品物だけいいです、長々答えなくていいから。

○鈴木(直)政府委員 コンピューターでございます。

○数仲委員 そうです。今年度の入つてくるトップはスーパーコンピューターなんですよ。その前もそうですよ、トップではありますけれども、ちゃんと上がつてくるのです。日本はアメリカからスーパーコンピューターを輸入するのに、スーパーコンピューターという項目は上位の五番の中に入つてくるのです。御存じでしょう。ということは、決して言われるような不公正ではないでしよう。このことは日本の国としてきちっと理解をして、国民の前にもしつかりしておいてもらわないと、必ずしもマスコミの報道だけで我々が認識するときに、日本は何か卑屈になつたり、そういうことじゃないと思うのです。きちんとした商ルールのもとに、それは商慣習という是有るかもしれません、しかし常識の範囲内での商慣習以外には日本の国には存在しないですよ。公的機関においておやりになることは、私は先ほど、寄附という行為もあるから当然でしょう、こう申し上げるわけです。

○鈴木(直)政府委員 このことばかりやつていますと次の問題へ行けませんから……。

例えば先ほど大臣がFSX、次期支援戦闘機の問題や通信機の分野の問題等も挙げられたわけでございますけれども、本来これは二国間協議において解決を見たいたケースだらうと思うのです。特にモトローラ社、昨日代表をお見えになつたようでございますけれども、モトローラ社との通信機分野の問題が不公正がある、これは我々が知つてゐる限り日本とアメリカはMOSS協議できちんと自動車電話をめぐる合意は得ているはずだと私は思うのです。

郵政省來ていると思うのですけれども、これはMOSS協議で合意してないのですか。また、合意内容はどういうことですか。

○青木説明員 今回米国側は自動車電話について新たな周波数の割り当てや第三者無線について手続の簡素化を要求してきたところでございますが、これらの要求はいずれもMOSS協議の合意を超える新たな要求だといふように我々考えております。郵政省いたしましては、MOSS協議の合意どおり忠実に、郵政省令を改正などいたしまして、米国系企業が提供する自動車電話システム等を日本市場に導入できるよう措置しているところでございます。

そいつたところで、今回の米国の制裁に係る決定は一方的なものと言わざるを得ないと、この通り日本市場に導入できるよう措置しているところでございます。

今向こうがさらに言つてきているのは、マイクロタックを使わせろ、電波をよこせ、こう言つわけです。しかし、日本の周波帯というのは、もう御承知のように使える周波帯というのはそんなにないわけで、決して日本はアメリカに周波帯で嫌がらせをやつてゐるわけじゃないと私は思うのですが。これはもうここにいらっしゃる通産省のお歴々の局長さんたちも百も御承知。いわゆる八百メガヘルツのバンドの中で実際使つてるのは八十から九百六十まで、自動車電話は往復ですかにつきましては、自動車電話用の新たな周波数の割り当てには応じがたいといったことなどを重ねて理解を求める所存でございます。それとともに、MOSS協議の合意を超える新たな要求につきましては、自動車電話用の新たな周波数の割り当てには応じがたいといったことなどを重ねて理解を求める所存でございます。

○藤井委員 ただいまお話しのとおり、私もMOSS協議でこのいわゆる自動車電話については合意するというように理解をいたしております。そ

のMOSS協議の合意というのは、今お話をあつたように、新規参入の機会を増大するといいますか拡大する、それから、いわゆる技術の基準の設定、あるいは周波数をちゃんと分配します、こういうようなことで日本とアメリカの間では電気通信分野は確かに合意してたと私は思うのです。今度向こうから言つてきているのは、今お話をあつたとおりMOSS協議を超える部分で言つてきている。これは私はやはり日本の国としてもきちんと対応していただきたいと思うし、我々が承知している限り、このMOSS協議を超える、例えば私は静岡です。静岡はまだございませんけれども、例えば名古屋の方に聞いてみましても、名古屋でモトローラ社の新しい機種のサービスを受けるわけでございますけれども、名古屋の人があんだん東京へ走つてくると電話機が使えないんじや困る。これはいわゆるローミングと言いますけれども、ローミングの問題も、日本の国は、モトローラ社の言つとおりにローミングもNTTとアクセスしているわけです。

また、きょう防衛庁もおいでいただいているので、一方的に制裁というような事柄には該当しないのではないか、基本的に私はこう考えるわけですね。

また、きょう防衛庁もおいでいただいているのではありませんが、次期支援戦闘機というのは、これから十年ぐらい先に日本の重要な防衛の役割を果たす主力となる戦闘機であろうと思うわけですが。私は専門ではないのでよくわからぬのですが、次期支援戦闘機というのは、これまで日本とアメリカの信頼関係、友好関係は非常に大事だと思います。しかも、日米安保体制という枠組みの中で日本の平和が守られていくのだ、このことも私は十分認識をいたしておりますし、非常に重要だと思います。しかも、日米安保体制とそのような部分は、操縦性能については向こうは特に秘密を要するところであろうというようなお話を伺つておりますが、さはさりながら、これで私も余り時間を費やしたくないし、この問題をどうのこうのというわけではございませんけれども、先ほど来大臣もおつしやられたように、政府ができる努力は多少我々は我慢すべきかなと私は思つております。次期支援戦闘機も、確かに日本の国でできる、決してじわるとかなんとかではなくて、私は日本とアメリカの両国が好ましい間柄であります。次期支援戦闘機について日本は何か不公正であったのかという意味で防衛庁にお伺いしたいわけでございますけれども、その前に、まず、仮に日本のすぐれたハイテク技術あるいは今まで蓄積した工業技術によつて、日本が自前で次期支援戦闘機をつくることはできないのかどうか、この辺のところはいかがでしようか。

○首藤説明員 確かにFSXにつきましては、防衛庁いたしましては、エンジンを除きまして基本的に我が国の航空機技術を用いましてFSX

ドをやるということは、私は非常に慎重であり大変であると思うのですが、いかがですか。

○青木説明員 御指摘のように八百メガヘルツ帯と申しますところは、特に自動車電話用として利用可能な周波数帯は現在のところ満杯でございません。新たに割り当てるということは不可能でございます。

○藤井委員 こういうわけで、モトローラ社の指摘に対しても、日本の国は決していじわるなんかしません。最大限の努力をしてきてるわけです。ただし、向こうの言うように東京が自動車電話の加入のほとんど六割だという言い分は私はわかるわけでございますけれども、それは、これから幾らでも、話し合いの中で努力してるのであります。

また、きょう防衛庁もおいでいただいているのではありませんが、次期支援戦闘機というのは、これまで日本とアメリカの信頼関係、友好関係は非常に大事だと思います。しかも、日米安保体制とそのような部分は、操縦性能については向こうは特に秘密を要するところであろうというようなお話を伺つておりますが、さはさりながら、これで私も余り時間を費やしたくないし、この問題をどうのこうのというわけではございませんけれども、先ほど来大臣もおつしやられたように、政府ができる努力は多少我々は我慢すべきかなと私は思つております。次期支援戦闘機も、確かに日本の国でできる、決してじわるとかなんとかではなくて、私は日本とアメリカの両国が好ましい間柄であります。次期支援戦闘機について日本は何か不公正であったのかという意味で防衛庁にお伺いしたいわけでございますけれども、その前に、まず、仮に日本のすぐれたハイテク技術あるいは今まで蓄積した工業技術によつて、日本が自前で次期支援戦闘機をつくることはできないのかどうか、この辺のところはいかがでしようか。

○首藤説明員 確かにFSXにつきましては、防衛庁いたしましては、エンジンを除きまして基本的に我が国の航空機技術を用いましてFSXについても、不公平ということではなくして、好ましい信頼関係の中で結論を得ていただきたい。決して日本の国には不公平や障壁ということではなくて、あくまでも信頼関係と合意の上で好

まい結果を得ていただきたいと思いますが、防衛厅いかがでしょうか。

○首藤説明員 F-SXにつきましては、長い経緯がございまして、累次の日米防衛首脳会談、それから専門家における検討、こういったことを踏まえまして、最終的に日米政府当局ともにこのF-16の改造開発がいいということで進んでまいりました。昨年十一月にも政府間で交換公文あるいは細目取り決めを締結しておるわけございます。そういう経緯がございまして、この共同開発は基本的により健全な日米防衛協力関係を進展させることであります。今後、日米間の既存の取り決めに従いまして、本開発が円滑に進展し得るように、我が国としてましては米国が適切に対処していくことを期待しております。また、今後このFSXが円滑に開発し得るように努力してまいりたいというふうに存じておる次第でございます。

○鈴木委員 次に、通産省にお伺いしたいのですけれども、「言われる公正のもう一つ、最近は大分熱が冷めてきたようになりますけれども、ICについて確認をさせていただきたいと思います。よく言われるよう、アメリカ側は日本がシェアについては二〇%という約束したではないかと、いうようなことが巷間よく報道をされております。これは明確にお伺いしたいのでございますが、国としてICについて二〇%のシェアを約束したのかどうか。約束上してやらなければ、これは私は確かにペナルティーであろうかと思うわけでございますが、その点が第一点。それから、ICに関して日本の市場に開放に関する何かICを入れない不公正な障壁があるのかどうか、これが二点目。

三番目に、私は、このICに関するいろいろな方の御意見を伺いますけれども、日本が必要としているICのメモリーは、汎用民生用のレベルのところで一番使われる。特に家庭用の電気器具あるいはいろいろな商品があるわけでございますが、非常にそれは汎用品として、いわゆる民生用

として日本としては一番使われる。アメリカの持つてくる品物が、その一番使いたいところへ合致しないのじやないか。日本の国の一一番欲しいところへアメリカの製品が入り込んでくるということであれば、私はシェアは拡大できるんではなかろうかと思うわけでございます。

先ほど商慣習と言いましたけれども、日本の国にはまた一面品質管理があります。不良に対しても厳しくチェックする、これは私あつてしかるべきだと思うのです。特に自動車にしたて、最近余り言われなくなりましたけれども、ICの誤動作によって暴走するというようなことになればこれは生命にかかわってまいりますし、IC等の品質管理の面で、厳しいエラーが少ないということは、ICにとって非常な命線であり、エレクトロニクスの分野においては担保されなければならぬ重要なことであつて、これは商慣習とか不公平という問題には私は当らないと思うわけでございませんけれども、ICに関して日本は不公平なことがあるかどうか、この点いかがでしょう。

○水野(哲)政府委員 お答え申し上げます。

まず第一の二〇%の約束ないしはそういうシェアの保証といったものがあるのではないかという点でございますが、これは全くございません。私ども何度も御説明を申し上げ、アメリカにも説明しましたとおりでございます。

それから、第二点目の、日本の市場にはなかなかアメリカ製品が売れないので制度的なものがあるのではないか、こういう御指摘でございますが、これも、実は先週もアメリカのチームが参りましていろいろと議論をいたしたところでございましたが、現実に日本の半導体市場におきまして、アメリカのよい製品はそれなりにシェアを上げております。そういう意味で、日本の市場に制度的な制限といったものはないと私どもは信じております。

それから、三番目の、いわゆるミスマッチという議論でございますが、日本の半導体の需要構成は、先生御指摘ございましたけれども、民生用の

需要というものが、シェアとしては少しづつ落ちつつはありますけれども、トータルとしてまだまだ大きゅうございます。アメリカはそういうたまり生用の半導体の供給力というのは比較的小さいわけございまして、そこが日本の市場とアメリカの供給との間にミスマッチがあるのではないか。

したがつて、アメリカも、日本の市場によりアメリカをしたければ、そこを努力すべきではないか、こういう議論が私どもの議論の中の重要な項目として一つございます。

総体として、御指摘ありましたように不公平はあるか、こういうことに関して言いますと、私どもはないと思っておりますが、これは日本側の努力、アメリカ側の努力、そういうことによって日本市場におけるアメリカ製品あるいは外國系の半導体のシェアあるいは販売額を極力上げる、こういう努力をするということが協定の趣旨でございまますので、日本側としてはさらにさらに努力を重ねたい、こう思つております。

○鈴木委員 私は、アメリカに情報を持つと提供して、向こうが商売しやすいようにしてあげるという努力は重ねていただきたいと思うのです。これは私がここで申し上げるまでもなく、日本のIC産業というのはもう総合的な企業でござりますから、自分のところでつくったICをすぐ、電話機であろうとテレビであろうと、あるいはワープロであろうとコンピューターであろうと全部使えるわけです。ですからICと製品との間に非常にうまくマッチするわけでございますが、アメリカの場合は御承認のようにICメーカーはICしかつくつておらぬのです。そういうような向こうの企業の特殊性もあるのかなと私は感じておりますし、それならば、こういうICのメモリーをつくりなさい、これならば日本の企業が使えますというような情報提供は、これからやつてあげることであります。

○鈴木(直)政府委員 私は一九八七年と申し上げましたよ。

年号で申し上げています。

これは木材が二番目なんです。おっしゃるようには、上位二番目で、アメリカの全輸出量の六八%は日本が買っているわけです。不公平があつたら決してこんなにアメリカからは買ってないと私は思うのですが、木材を輸入するに關して日本が何か不公平などと言われるようなことがござりますか。

○鈴木(直)政府委員 私は二番目なんです。おっしゃるようには、上位二番目で、アメリカの全輸出量の六八%は日本が買っているわけです。不公平があつたら決してこんなにアメリカからは買ってないと私は思うのですが、木材を輸入するに關して日本が何か不公平などと言われるようなことがござりますか。

これは木材が二番目なんです。おっしゃるようには、上位二番目で、アメリカの全輸出量の六八%は日本が買っているわけです。不公平があつたら決してこんなにアメリカからは買ってないと私は思うのですが、木材を輸入するに關して日本が何か不公平などと言われるようなことがござりますか。

それから、もう一点、これは新聞に出てくることが両国間の好ましい関係の中で必要であろうと私は考えます。

それから、もう一点、これは新聞に出てくることは、これがやはり向こう側に日本の木造建築と

ほどぞ大臣も局長もおつしやつておるよう、まだ対象品目も決まってないわけでございますが、新聞等の報道の中で木材というのが出てまいります。木材について何か不公正なことが日本の商慣行の中であるのかどうか。その前に、一九八七年

日本の輸出入の中で日本の国がアメリカから輸入した木材、上位からいつたら一九八七年は何番目であつたか、そしてシェアは、シェアというのはアメリカが世界へ輸出しているシェアの中で日本の国はどれほどアメリカから木材を買つているか、ちょっと数字を言つてください。

○鈴木(直)政府委員 木材の米国側の統計でござりますと、製品別では昨年八八年では第三位でござります。シェアにつきましての数字は、昨年の六八%全世界に対する輸出の六八%が対日輸出、

した木、上位からいつたら一九八七年は何番目であつたか、そしてシェアは、シェアというのはアメリカが世界へ輸出しているシェアの中で日本の国はどれほどアメリカから木材を買つているか、ちょっと数字を言つてください。

○鈴木(直)政府委員 私は二番目なんです。おっしゃるようには、上位二番目で、アメリカの全輸出量の六八%は日本が買っているわけです。不公平があつたら決してこんなにアメリカからは買ってないと私は思うのですが、木材を輸入するに關して日本が何か不公平などと言われるようなことがござりますか。

○鈴木(直)政府委員 木材は四分野のMOSS協議の中の一つとして実施されておりまして、実は私どもその担当をしておりませんが、私ども通産省が聞いている限りにおきましては、関税の問題は從来非常に大きな課題だったと存じます。これにつきましては、日本政府はその後相当の努力をしているように私ども理解しておりますが、それ以外に関税分類上の問題がある、それから建築基準法上の問題があるやに聞いておりますが、詳細はちよと私存じておりません。

○鈴木委員 私は確かに関税分類法の問題等はクリアできると思うのです。また建築基準法については、これはやはり向こう側に日本の木造建築と

いうものの立場から理解をしていただき必要があつて、これは日本の國の国内法でできていることであつて決して不公正な取り決めではないと思うのです。そういう意味で私は粘り強く話し合つていけば、日本の國か、日本の政府が、通産省があるは農林省が、郵政省あるいは防衛省が、不公平なことをやつてはいるということの誤解をこの際真剣に取り除いていただきたい方がいいのではないか。そのことが私は本当の意味での友好關係であり、好ましいこれから日の日米関係であろうと思うのでございます。

外務省にちよつとお伺いしたいのですけれども、日米貿易のインバランスというの、その解決の決め手は、一番お困りになつていらつしやると思うのですが、どうすればいいとお考えですか。○河村 説明員 お答え申し上げます。と申しますても、先生の今申されました御質問は非常に総合的な問題でござりますし、かつ全省庁が挙げて考えなければならぬ問題でございますので、私が申し上げられることは一般的な考え方をお述べするということなどまざるを得ないことを御了承願いたいと存じます。

まず基本的な認識いたしまして私たちが考えておりますのは、日米両国の経済といふものは、相互依存関係を非常に深めておるということございますので、極めて密接な関係がございます。その結果、種々の貿易摩擦が生じてきているという側面があるというのが基本的な認識でございます。特に現在米国が我が國との貿易摩擦を問題にしている背景には、一つには日米貿易インバランスが、昨年は改善を見ましたけれども、依然として非常に大幅であるということ、それから第二番目に、アメリカの行政府といったしましては、議会が成立させました包括貿易法の規定に基づきました。あらかじめ決められました日程、カレンダーに従つて一定の対応をしなければならないという法律上の要請が存在しているという、この二点が最近の貿易摩擦激化の背景にあるかと存じます。基本的には、世界経済のインフレなき持続的成

長というものを達成し、不均衡を是正するというため、世界経済の責任を負つております。このために、世界経済の責任を負つております。枢要な二国でございます日米両国は、やはりマクロ政策の協調というもの推進していくことが重要でございます。我が國としましては、これは國際的にも要請されおり、引き続き内需主導型の経済運営を行つていくことが不可欠だと存じますし、米国に対する財政赤字削減というものを引き続き強く要請していくべきという考え方でございます。あわせまして、両国国内におきまして一層の構造調整を進めていかなければならぬと考えております。

いずれにしましても、これは先ほどから先生も強調しておりますとおり、良好な日米経済関係を維持発展させていくという観点から、日米両国がお互いに抱えております問題につきましては、やはり冷静に対応をし、対話と共同作業というものが通じまして問題解決を図るよう努力していくなければならぬ、このように考えております。

○鶴伸 委員 通産省にちよつとお伺いしたいのですが、日米の輸出入品目の主力製品も時間が経つたところで決してこれは、確かにその品目は入ったかも知れませんけれども、このインバランス自体を根つこのところから双方が笑えるような解消の仕方にはなかなかかないのではないか。

そうなつてまいりますと、これは通産省として何をどうすればいいのだ、アメリカから一体何をどうすればいいのか。もうこれだけの日本の国になつてまいりますと、やはり国際社会の中で責任を持たなければならない、先ほど来のお話のとおりでございまして、やはり日本の持てる経済力

あるいは技術力、そういうものをしてでもアメリカからなかなか買えるものが少ない。そのところではつきりしておかないと、これは法律であります。感情的になつたりあるいは対決してみたところ、双方の国民にとつては非常に悲しい現実しか残らないのではないか。お互いに相手をなじり合うよりも、どうやつたら日米のこの貿易のインバランスが解消するかということで本格的な取り組みをこの段階でやんとしておかないと、また来年も再来年もずっと解消が非常に大変だな、内需拡大といつてもアメリカからどういう品物を買おうか、この問題がはつきりしない限り、私はこの問題は非常に根が深いのじやなからうか、こう思つてございますが、いかがでございましょう。

○鈴木(直) 政府委員 非常に基本的な問題点の御指摘だと存じます。

從来は、日米間の事務レベルにおきまして、い

わゆる構造対話というのをしておりまして、アメリカの貯蓄不足、日本の消費不足というのをいかに解消していくかという議論が行われました。す

は自動車部品、こういう鉱工業製品がどんどん出していく、ハイテクノロジーの製品が出ていく。アメリカから入つてくるのは木材、トウモロコシ、肉類が上位五位の中では三つなんですね。これはどうしてもコスト、値段の面でいつまでたつてもインバランスはこういう品目であつては解決しないのがかなという懸念を抱くわけでございまして、日本とアメリカの間でこれをどうするかということを単にスバーバー三十一条あるいは一三七七条を発動したところで決してこれは、確かにその品目は入ったかも知れませんけれども、このインバランス自体を根つこのところから双方が笑えるような解消の仕方にはなかなかかないのではないか。

そうなつてまいりますと、これは通産省としても何をどうすればいいのだ、アメリカから一体何をどうすればいいのか。もうこれだけの日本の国になつてまいりますと、やはり国際社会の中で責任を持たなければならない、先ほど来のお話のとおりでございまして、やはり日本の持てる経済力あるいは技術力、そういうのをしてでもアメリカからなかなか買えるものが少ない。そのところではつきりしておかないと、これは法律であります。感情的になつたりあるいは対決してみたところ、双方の国民にとつては非常に悲しい現実しか残らないのではないか。お互いに相手をなじり合うよりも、どうやつたら日米のこの貿易のインバランスが解消するかということで本格的な取り組みをこの段階でやんとしておかないと、また来年も再来年もずっと解消が非常に大変だな、内需拡大といつてもアメリカからどういう品物を買おうか、この問題がはつきりしない限り、私はこの問題は非常に根が深いのじやなからうか、こう思つてございますが、いかがでございましょう。

○鈴木(直) 政府委員 非常に基本的な問題点の御指摘だと存じます。

從来は、日米間の事務レベルにおきまして、いわゆる構造対話というのをしておりまして、アメリカの貯蓄不足、日本の消費不足というのをいかに解消していくかという議論が行われました。す

して輸入大国ということでありまして、そういう中で問題があるという個別の問題はできるだけ業界同士でお話をしていくだけ、こういうことを行き、しかし通商産業省という立場の中で台手云々

無差別の条項から見るならば、これは提訴するに値するなと思いますけれども、そういうことはなくて、お互いの信頼関係の中で解決されることを私は重ねて望んでおきたいと思うわけでござります。

浦野委員長代理退席 委員長着席

アメリカ国会が大変強い権限を持つ、それで大統領府との関係という、御案内のアメリカ政府とアーリカ国会の関係は我が国会とはまた違ったニユアンスがございます。こういうことをよく理解しつつ対応していくかなければならぬのかなどといふふうに思つております。

我がは既存の個別問題に於ては、これが
あたかも我が國の閉鎖性の証明であるかのことき
受けとめ方をされておりますことは遺憾なことで
ありますので、私としては、日米関係の基本を損
なうことのありませんように進めなければなりません
せんし、そういう意味で我が国は正すべきは正す、
主張すべきは主張するという態度で問題解決を
図つていかなければなりませんことは御主張のと
おりでござります。

なお、貿易收支不均衡の改善のためにはマクロ
政策協調、さらには輸出国側の輸出產品の開発、
売り込み努力なども必要不可欠でありますので、
この点についても折に触れ主張してまいる所存で
ございます。

(委員長退席、浦野委員長代理着席)
○藪仲委員 今、大変政情不安定がもしされませんけれども、我々国民の側から見ておりますと、毎日のマスコミをにぎわしますのは、現在の日米の貿易の摩擦の問題でございます。何はともあれ、その衝の中心は通産大臣でござりますので、我々国民のために、また日本の将来のために、何とぞ日米の関係は好ましい形で、そしてまたなるほどと言われるような結果をつくつていただきたいとお願ひをする次第でございます。

無差別の条項から見るならば、これは提訴するに値するなどと思いますけれども、そういうことはなくて、お互いの信頼関係の中で解決されることを私は重ねて望んでおきたいと思うわけでござります。

〔浦野委員長代理退席、委員長着席〕

次の問題に移らせていただきます。

原子力発電について私、質問させていただきま
すが、今回の東電福島第二原子力発電所三号機の
事故、この問題を私はいろいろと教えていただき
まして、非常にこれで大丈夫かなと懸念されるこ
とが多々出ておりますので、この点ちょっと確認
をさせていただきたいと思います。

その前に、今まで大丈夫かなと思つたことも
ちょっと不安になりましたので、特に国民の側か
らしますと新聞あるいはテレビ等で報道されるこ
とから原子力の安全のことは理解せざるを得ない
わけでございますが、そういう立場で新聞報道の
中から取り上げてみて、國民がこういう点は不安
に思つてゐるけれども本当に大丈夫かということ
でまずお伺いしたいのは、朝日新聞に「続く原発
内放射能漏れ」ということで出でておりますのは、
関西電力高浜三号機、同じく四号機、大飯一号機、
これの燃料棒から放射能漏れがありましたよ、
「運転中の二基の一次冷却水からは、これまでに
一立方センチ当たり〇・〇三九マイクロキユリ一
と平常値の千倍という濃度も測定された。」こう
いう書き方がされているわけでござりますけれど
も、我々は、日本の燃料棒の健全性は世界に冠た
るものである、最高であるというような理解を、
またそういう話を聞かされております。そこで、
お伺いしたいのですが、こういう燃料棒のトラブ
ル、こういうような事故はその後起きていないの
かどうか、また、今後このような事故の再発の可
能性はゼロと考えていいのかどうか、その辺はい
かがでございましょう。

○向政府委員　お答え申し上げます。

原子力発電所は現在三十六基ございますが、毎
年発電所をとめまして定期検査というのをやつて

おります。その定期検査の中で燃料体の健全性と、いうのをチェックしているわけでございますが、停止中に燃料集合体のシッピング検査等で健全性を確認するということで、六十三年度で見ますと全部で二十五件の報告対象の故障、トラブルがござりますが、その中で燃料集合体に係ります件数が五件ということになります。この件数を経時的に見てまいりますと、六十年が二件、六十一年五件、六十二年三件、六十三年五件、こんな状態で推移しております。

この件につきましては、こういうよつた定期検査で見つかりました集合体にどういうことでリーアークあるいはふぐあいが起つたかというのをそれ解説、調査いたしまして、その後の燃料集合体の設計あるいは製造で反映してきております。しかし、個数の多い燃料集合体でございますので、これをもちろん品質管理等を図りましてゼロに近づけるべく努力しているわけでございますが、現状はこういうよな件数で推移をしているということでございます。しかし、燃料体のこういうリーアークというのは炉の中での検査において見つかつたということで、環境に放射能を放出すると、いうことに対しましては、圧力容器があり、圧力バウンダリーの健全性ということが確認されておりますので、その中で放射能の問題というのは格納されておるわけでございます。それから、運転中についても炉水の濃度というのでチェックをしておりまして、異常な燃料体の損傷というのは十分運転中でも事前にチェックできるというよつな状態になつております。

以上でございます。

○藤伸委員 申しねけないのですけれども、時間が非常に少なくなつてしまりましたので、要点だけお答えいただければ大変ありがたいわけでございます。

平成元年以降の新聞をばつと見まして、これは目にとまつたものだけ出したわけでございますけれども、例えば平成元年二月十七日の新聞記事の中に女川原発が出ています。この見出しの中で

ちよつと懸念するのは、「原発安全弁にヒビがないことない」と最後の方で「エネルギー炉の運転管理専門官に連絡した結果、軽微なトラブルでもあらないと判断されたとしている。」こう書かれていますが、この女川原発の事故というのはそんな軽微だったのでしょうか。要点だけで結構ですから簡単にお答えください。

○向政府委員 お答え申し上げます。

女川一号機で発生しました事象は、昭和六十年三月でございますが、運転中、パトロールで非常用炉心冷却却系のタービン発電機の排気管のところから微量な蒸気の漏えいがあつたということでございまして、よく調べますと、排気管にラブチャーディスクが入っておりますが、それに一部貫通孔ができていて蒸気漏れが見つかったということで、これはラブチャーディスクを健全なものに取りかえるということとございまして、原子力発電所の安全性に直接かかわるものではなかつたわけでございます。

以上でございます。

○藪仲委員 軽微なトラブルにも当たらないといふような認識でいいのですね。

○向政府委員 この件は、今申し上げましたようにタービンの排気管についておりますラブチャーディスクということで、メインの圧力バウンダリーや形成しているというものでございませんので、軽微以下というふうに考えております。

○藪仲委員 では、ちよつと申し上げます。ずっと見出しが見えていきますと、「二月十八日」「バッキング不良だった」「福島原発水漏れ」、「二月二十七日」「福島原発でまたトラブル」、「三月九日」「関電大飯原発一号機電圧低下で自動停止」、「四月十日」「島根原発原子炉を手動停止再循環ポンプ回転異常」、「四月十三日」「大飯原発一号機蒸気弁トラブル再開めど立たず」、「四月二十九日」「福島原発また異常四号機停止」等々出てくるわけでござりますけれども、国民の側は今言つたような見出しせばっと見てどう感じるか、こう思いますと、この書かれ方、冒頭に申し上げましたけれども、

またかまたかというような感じを受けるわけでございます。今通産省資源エネルギー庁は公衆に理解してもらうということでお話が盛んに言つております。こういうような書かれ方をしたときにはどういうお気持ちか、要点だけお答えください。

○鎌田政府委員 ただいま先生から、最近、事故、トラブルが続出しているというお話をあなたへおこなっていますが、一言だけちょっと申し上げさせていただきますと、従来は法律に基づく事故報告だけをその都度報告しておりますが、その他非常に軽微な故障、トラブルは通達すべて報告しろということにしてございますが、これは年に一回まとめて報告しておったわけでございます。しかし、情報の公開の徹底という立場から、最近軽微な事故も含めましてすべてその都度報告するということになりましたので、若干ふえてきているというような印象を受けている事情が一つございました。

それから、今のお話に関連するわけでございますが、確かに故障、トラブルいろいろな程度があるわけでございまして、フランスあたりでござりますと、一定のランクをつけまして、PA対策に役立たせているわけでございます。私どもは、こういった点を参考にいたしまして、現在、研究会を開設して、トラブル、故障の尺度をつくりまして、トラブル、故障が起きる都度その尺度をつけて発表することができないかと思って検討中でございます。

○鶴井委員 情報公開ということから、どんなことでも国民に公開した方がいいし、それからだん正しい認識や理解が深まっていく、このことは私も考え方は全く同じでございます。ただここでPA、PA、パブリックアクセプタンスと言つておりますけれども、私はもつと正確にわかりやすくとあることがある意味では非常に重要なことを思つておるのは、私もこの新聞記事の書き方が必ずしも正確に書いていただいてない部分があるのかなという気もなきにしもあらずで、た

だいま長官おつしやられたように、法律に基づいて報告の義務を課せられている部分についてのトラブルの件数を全部通産省からいただいております。これを見て私は、國民にわかりやすく、今ランクづけ、これは私も前の国会でも委員会で申し上げましたけれども、全くそのとおり、必要だと思ひうのです。なぜそれを申し上げるかというと、これは我々國会議員にくださったブリーフィング用の資料だと思うのでござりますけれども、これを読んでどの程度我々がこの事故を連想できるかなというふうに思つわけです。例えば、昨年の十二月十二日、東京電力福島第二原子力発電所3号機、「運転中、主蒸気系の弁に作動不具合が発生したため、原子炉手動停止。原因は、当該弁の弁棒が折損したため」と書いてあるのです。それから平成元年四月十三日、関西電力大飯発電所1号機、「一台の蒸気加減弁に動作不良が認められたため、原子炉手動停止。原因は、弁体とシールリングのはめ合いが不良となつたため」これしか書いてないわけです。蒸気加減弁なんて聞くと、あ、何だ、TMIと似ているのかななんて、こういう連想する起こしかねないような活字があるわけでござりますけれども、これを一つ一つの説明を聞けば、どちらの程度の事故なのかとわかるわけです。でも、これを読んだ限りでは、本当に原子炉の専門家でない限りどの程度の事故なんだろうということがわからない。

もう時間がありませんから結論の方だけ申し上げますと、これから問題にしたい一月六日の東京電力福島第二原子力発電所3号機、その記述はこう書いてあるのです。「運転中、原子炉再循環ポンプ(B)の振動が大きくなつたため、出力低下。当該ポンプの分解点検の結果、水中軸受リング及び羽根車等の損傷を発見。」こう書いてあるだけなんです。これだけ見ると、さつきの「当該弁の弁棒が折損した」とか、余り違いがわからないのですね。今度の第二原子力発電所の3号機の事故といふのは、炉心の中まで、約二十キロ以上と言われているような鉄片が入つていて、しかも燃料棒

に付着しているのです。これは我々が聞いている限りあり得ない事故が起きているわけです。でも、それは我々國会議員にくださったブリーフィング用の資料だと思うのでござりますけれども、これを読んでどの程度我々がこの事故を連想できるかなというふうに思つわけです。これは新聞記者の方が記事をお書きになつたとき、当然事故が起きたときにまだ原因も対策もその他のこともわからぬときに記事をお書きになりますけれども、これだけの記述ですと事故の概要がさっぱりわからぬ。それが大変でそれが大変じやないのかさっぱりわからぬ。ここに例えば十一月三日の、「原子炉再循環流量の変動幅が一時的に増加したため」とまつちやつた、こう書いてあるのです。専門家が読めば、なるほど、なるほどという事柄かもしれないけれども、現実に受ける側は、これでは非常に理解がしくくて、誤解が誤解を生んでくるんではなかろうかと思うのです。そういう意味で、新聞報道ではもうできてるやに書かれておりませんけれども、この法律に規定された報告義務についても、どういう範囲の事故なんだ、どの程度の事故なんだ、特に我々國民の側からいきますと、放射能が漏れるということは最大だと思うですね。それから、作業なさっている方が被曝したら大変だなと思うのです。それから、今度の福島の事故のように、機械的に炉心にまで鉄片が入り込んでしまう、そういう事故というのは非常に怖い、こういう気持ちを持つておられるわけです。しかし、書かれている内容では必ずしも正確にわかりませんし、本当に國民に原子炉というものを、そばにいても安全で丈夫、安心感の持てるものにするためには、ちゃんと情報を公開すると同時に、確かに巨大な機械ですから、あだけのシステムですから、われておられる方が無理であつて、幾ら聞いてもわからないかもしれません。でも、そうであれば原子炉は國民からますますノン、ノンと言わ

れていく。これは日本の国のエネルギー政策の中

で大変不幸なことだと私は思うのです。そういう意味で、國民に理解をと言う前に、理解をしやす

いようになお一層の努力が必要じやないかと思う

のでござりますが、いかがでござりますか。

○鎌田政府委員 先生の御指摘、そのとおりでございまして、PA活動のためにもできるだけ國民に理解できるような形でトラブル、故障等について情報を開示していかなければならぬ、こういうことじやないかと思います。その一環といたしまして、先ほど申し上げましたように、トラブル、故障を評価いたしましてランクづけをする、これはフランスなどで例がござりますので、そいつたものを参考にしまして現在研究中でございます。

○鶴井委員 福島第二原子力発電所3号機の再循環ポンプの問題について懸念する点をお伺いします。

仰せのこと、まさにそのとおりでござります。

○向政府委員 お答え申し上げます。

設計の観点からございますが、再循環ポンプ

の健全性につきましては、基本的な設計という観

点からもチェックをしておりますし、再循環ポン

プの羽根車が破損した場合、これがケーシングと

配管にどういう影響を与えるか、壊すことがな

いかどうかという確認はやつてあるわけでござります。しかし、今回調査特別委員会をつくりまして、そういう安全評価上の問題についても検討しているわけでございます。
それから、もう一つ、マニュアルの件でございますが、東京電力が持つておりますマニュアルは、振動が出た場合出力を低下させる等様子を見えて対応をするということで、今回の場合、出力を低下させましたところ、振動レベルが警報値以下になつたわけがござります。そういうことで監視強化をしつつ運転継続をしたということをございます。しかし、この運転継続をしたこと自身、マニュアルにはそう書いてあつたわけでござりますが、結果から見ますと適切な運転であったとは言えないわけでござります。そういうことで、我々いたしましては、ほかの発電所につきましても、こういう再循環ポンプで振動が出た場合は、当面、警報が鳴つたら運転を停止してチェックをする、そういう指導をしております。

○斎仲委員 今お話しのように、あの段階においてはマニュアルどおりやつたという事実があるわけでございますから、この点は十分慎重に考えていただきたい。特に、六日目に停止したわけです。きょうはもう時間がありませんからやりませんけれども、いやあなぜそのときとめたんだ。同じように針は振り切っているわけでございますから、一日のときも六日目にとめたときも、振動のぐあいは非常な振動をしているわけでございます。だから、最後に大臣に結論だけお伺いいたしますけれども、私が非常に残念に思ったことが幾つかあるわけでござります。

東電のトップが県庁へ行きましておわびをした
という記事の後段、トップのお話の中に、ボルト
の座金二個が未回収でも運転を再開しますとあ
る。これは見出しにも「座金未回収でも運転」と
書いてある。また、技術的なトップの方の御発言
として、配管が炬火とつながる部分はジェットボ
ンプになつており、ノズルの直径が三十三ミリと

小さいので、炉心を損傷するようなことはないという意味の御発言があつたわけでござります。しかし、實際解析してみますと、炉心の中に大変な金属片が混入しておったわけです。これも私は時間があれば詳しくお伺いしたいのですが、ジエットボンブになつておるから入らないといふのは、設計段階でもあるいは安全審査でもクリアしているわけです。しかし現実にはそれが起きてしまつてゐる。こういうところに私は非常に問題点があると思うのです。そんなことはあり得ないということがあつたのです。(きょう本当はお伺いしたかったのは、先日もN H K のテレビの中で原子力の推進派と反対派の御意見がありました。あれを聞いて多くの方がどう思つたか。例えまあそこの中でスリーマイルアイランドのよくな事故は日本の原発では起きませんと一方的にこう言われる、多重防護になつていますから大丈夫です、これだけで国民が納得するかどうか。今事故の報告書にもありましたように、私は、非常に大事な問題が、一方的なことでなくて、やはり国民はどう思つているのだろう。あり得ないと思つた事故があつた、起きているわけでござりますから、私は本当はもうとこの原子力という非常に危険なものを持つていらっしゃる方の姿勢としては謙虚であつてほしいと思つたのです。確かに、科学に対しておこりがあつたり、あるいは技術に対してもねばれがあつたら、とてもじやないけれども、いけないと思うのです。こういう発言は出てこないといふは思うのです。もつと謙虚に、実態を調べて、その上できちんと対処をいたしますといつならわかりますけれども、座金が未回収でもやるなんてことはこれは暴論である。こういう方がこういう姿勢で原子力を運転されでは困るなど私は思いますし、こういうような考え方が大事故を起こすことになるんじゃないかなという懸念すら私は持つているわけでございまして、こういう点の懸念は大臣十分御承知でございましょうから、今後の原子力行政の中でお考えいただきたい。

せんけれども、記事の中に書かれておったことを言いますと、非常に残念だったのは、これは毎日新聞の記事ですけれども、振動計に対する信頼が揺らぐ、どうせ誤報だと思ったため、こう書かれております。当事者の方に聞いておりませんから、これは必ずしも正確ではないと思いますけれども、こういう報道をされてしまうと、原子炉の炉心の周りにある警報機が誤作動を起こして、そんなのは当たり前だというようなことでおられたのではという誤解もこれは与えかねません。こういうことは私はないと信じておりますし、また、ないと思うことが今度は数々出てきたわけでございまして、私は、日本の総合的なエネルギー政策の中でも、原子力の安全性ということは、一にも二にも四にも国民が最も期待してほしいと願っている大事なことだと思うのです。そういう意味で今度の福島の原発の事故は幾つかの教訓を、きょうはやめますけれども、残しておると思いますので、どうか大臣、これから的是非エネルギー政策の中で原子力が本当に国民から受け入れられることが大事だと思いますので、今後の対応について大臣の御決意を伺つて、私の質問を終わりたいと思います。

そういう点で私も福島原発を、実は隣の県なものですから、ある機会に関係者と懇談をしたわけでございます。技術者の方が福島県庁に訪れた話もそのとおりで承らせていただきましたが、同時に社長が現地を訪れまして、ただいま藪仲委員御指摘のような謙虚さを持ちましてさらなる努力をしていく、いささかも不安を与えませんよう努力をしていく、今日までの不始末にはもうただ深くおわびを申し上げる、こういうことで信頼の基本を地域とつなぎとめたということは不幸中の適切な措置であったなというふうに思つておるところであります。今後とも安全確保の徹底に万全を期するという決まり文句になるわけでござりますが、これは事業者として事業者の中の担当する技術者、この各位の極めて重要なパートを担当いたしておりますというその深刻な受けとめ方、技術者の持つ過剰意識、またその設計施工による三重、四重の安全装置に過信をすることなく、絶えざる注意力と謙虚さを持ちましてこれに対応してまいることにより、国民の間に広まっております原子力に対する不安というものを、被爆国日本でありますから、これを克服し得たとしますならば、人類の将来にとりましても大変すばらしいことに相なるのではないかどうかということで、本日の論議をしっかりと踏まえながら、エネルギー庁、通産省、政府という立場の中でも、このことにさらなる努力をしてまいり、こういうことであろうと思っております。

る特定フロンについて、三月のロンドン会議、四月末から五月初めにかけて開かれたウイーン条約、モントリオール議定書の締約国会議において、フロンの生産と消費の規制を強化する方向で検討され、その方向が強く打ち出されました。規制の国際的な枠組みを決めたモントリオール議定書の改正は来年四月に持ち越されました。しかし、今後この一層の規制の強化はあり得るであろう、が、規制の緩和はますありますのではないか、こういうような情勢になってきてると私は受けとめております。こういうオゾン層保護に関する国際的な動向はだんだんと厳しい規制に向けてさらに強まっていく動きであろうと私は認識しております。そこで、この問題に対する通産大臣の御見解、また環境庁の基本的な見解を明らかにしていただきたいと思います。

のコンセンサスになつてゐるのではないかといふに評価しているところでござります。ただいま通産大臣かられる御説明ございましたように、私ども環境庁といたしましても、こうした国際的動向に積極的に対応いたしまして、今世紀末までに特定フロンを全廃するよう最大限の努力を払つてまいることいたしております。

また、環境庁におきましては、一括計上という制度がございまして、これは国立機関の公害防止等試験研究費につきまして重点配分をするような制度がございますが、そのようなものを通じまして代替品あるいは代替技術の開発利用の促進、さらには排出抑制対策の徹底等に一層努めてまいる所存でございます。

○青山委員 フロンが全廃されるためにはその環境が整つているのかというとまだ決してそうではない。フロンの生産をとめていきたい、その気持ちは今述べられたとおりよくわかります。しかし、全廃をしていく環境のためには、今お話をありますしたような代替製品・物資がまだ開発されておらないというような今の状況の中で、経済に対する影響あるいは国民生活に対する影響が極めて大きいい、そういう点で政府は本音ではなおまだ慎重であろうと私は思うのです。問題は、そういう気持ちはわかりますけれども、さりとて、かけがえのないこの地球の保全が手おくれになつてはならぬ。そういう意味で、各國に対しして日本が、今述べられましたような姿勢で、本当に模範となつていいようなそういう対策をみずからとつていい、こういう姿勢を、お話を今よく理解できるのであります。が、具体的にどのよくな方針を持ち、決意を持つておられるのか。とりわけ我が国が位置かれている国際的な立場、こういう点からも、このフロンの全廃に向けてオゾン層を保護していくための積極的な我が国の取り組み、対応が、世界の国からも強く求められてきている状況だと私は思ひます。したがつて、今後議定書の見直し作業には、我が国は、この問題の解決に向けて相当重い責任を負い、かつ具体的な行動をとつていか

なければいけない、世界の先頭に立っていくその心構えが必要であろうと思います。通産大臣に再度の決意をお聞かせいただきたいと思います。

(委員長退席、尾身委員長代理着席)

○三塚国務大臣 我が國といたしましては、先日取りまとめられましたいわゆるヘルシンキ宣言に沿いまして、代替品・技術の開発・普及の促進・発展途上国への協力などに努めまして、問題となつておるフロンを今世紀末までに全廃をするという固い決心と目標設定の中で今後進むこといたしました。このほか、現在規制されておる特定フロン五品目に加えまして規制品目を追加することも真剣に検討が行われる見込みとなっております。次の議定書締約国会議すなわち来年四月より六ヵ月前の本年の十月以前に議定書改正案を取りまとめることといたしております。その中に相なりまして努力をしてまいります。我が国は、これらの作業の実際上の舞台となるアセスメントパネル及びワーキンググループ等を通じまして、積極的に指導的な役割を果たしてまいる決意であります。

○青山委員 ですから、演説はよし、しかし実効、効果はそんなに上げる見通しがなかなか立たないということになつてくるんじやないかと思うのですね。やはり国際的な批判を受けてはいけない。日本が今アメリカとの関係がだんだん厳しくなつてきておる。日本の経済そのものは評価できるものがある、しかし諸外国との関係というのはそぞらやすい状況ではない。そういう点からすると、この国際条約の中で、あるいは議定書の中で、日本が果たしていく役割というのは非常に重くなつてくるし、世界の国は、日本はどうするんだ、こういう見方がこれから強くなつてきます。それで産業界や国民生活への影響を最小限のものとするよう、代替物資の開発あるいは回収、再利用、使用抑制型設備の設置等々、これからさらに加速、促進をされるように思い切つた施策をやつていかなければいけない、日本はよくやるなという評価を得ていくようなまじめな取り組みが必要ではないかと私は思うのです。そのあたりはいかがですか。

○島山政府委員 御指摘のとおり、日本がフロン全廃へ向けて全力を尽くしていかなくてはいけないことは事実でございまして、特にその中で日本に期待されておる役割をいたしまして技術開発、代替フロンの開発の問題があろうと思います。この問題につきましては、ヘルシンキ会合におきましても日本がその必要性を強調いたしまして、ヘルシンキ宣言の中に発展途上国の支持も受けてその一項が盛り込まれたところでございます。それから、無論そのスケジュールの加速につきまして、日本としてその代替品技術の開発等をにらみ合わせながら前向きの努力をしていくべきだと考えておりまして、先ほどの御説明に対して、演説はいいけれども具体的な内容はなかなかうまく進まないのじやないかというお話をございました。若干国際的な批判もあるのじやないかというふう

る特定フロンについて、三月のロンドン会議、四月末から五月初めにかけて開かれたウイーン条約、モントリオール議定書の締約国会議において、フロンの生産と消費の規制を強化する方向で検討され、その方向が強く打ち出されました。規制の緩和はまずあり得ないのではないか、こういうような情勢になってきていると私は受けとめております。こういうオゾン層保護に関する国際的な動向はだんだんと厳しい規制に向けてさらに強まっていく動きであろうと私は認識しております。そこで、この問題に対する通産大臣の御見解、また環境庁の基本的な見解を明らかにしていただきたいと思います。

○三塚国務大臣 ただいまオゾンの規制問題の国際的動向について見解いかんということでありますが、まさに昨年以來オゾン層保護の観点からフロン等の規制を強化すべき意見が国際的に論まつておりますことは御意見のとおりでございました。先日取りまとめましたヘルシンキ宣言におきましても、今世紀までで問題となつておりますフロンを全廃すべきであるということが盛り込まれました。言うなればモントリオールにおける議定書を忠実に、こういうことであるわけでございます。我が国といたしましても、オゾン層保護の問題は人間の健康や地球の生態系に直接脅威を及ぼすかねない重大な問題でありますので、世界各

国が協力して対処すべきものであると認識いたしました。ヘルシンキ宣言を踏まえ、かけがえのない地球を懸命に守りますため、このような国際的対応に貢献をしてまいりたいと考えておるところであります。

のコンセンサスになつてゐるのではないか? といふに評価しているところでございます。ただいま通産大臣からるる御説明ございましたように、私ども環境庁といたしましても、こうした国際的動向に積極的に対応いたしまして、今世紀末までに特定フロンを全廃するよう最大限の努力を払つてまいることいたしております。

また、環境庁におきましては、一括計上という制度がございまして、これは国立機関の公害防止等試験研究費につきまして重点配分をするような制度がございますが、そのようなものを通じまして代替品あるいは代替技術の開発利用の促進、さらには排出抑制対策の徹底等に一層努めてまいる所存でございます。

○青山委員 フロンが全廃されるためにはその環境が整つているのか? とまだ決してそうではない。フロンの生産をとめていきたい、その気持ちは今述べられたとおりよくわかります。しかし、全廃をしていく環境のためには、今お話をありましたような代替製品・物資がまだ開発されておらないというような今の状況の中で、経済に対する影響あるいは国民生活に対する影響が極めて大きい、そういう点で政府は本音ではなおまだ慎重であろうと私は思うのです。問題は、そういう気持ちはわかりますけれども、さりとて、かけがえのないこの地球の保全が手おくれになつてはならぬ。そういう意味で、各国に対して日本が、今述べられましたような姿勢で、本当に模範となつていいようなそういう対策をみずからとつていこう。このフロンの全廃に向けてオゾン層を保護していくのであります。そのための積極的な我が国の取り組み、対応が、世

○三塚国務大臣 我が國といたしましては、先日取りまとめられましたいわゆるヘルシンキ宣言に沿いまして、代替品技術の開発普及の促進、発展途上国への協力などに努めまして、問題となっておるフロンを今世紀末までに全廃をするという固い決心と目標設定の中で今後進むことといたしております。このほか、現在規制されておる特定フロン五品目に加えまして規制品目を追加することも真剣に検討が行われる見込みとなつております。次の議定書締約国会議すなわち来年四月より六ヵ月前の本年の十月以前に議定書改正案を取りまとめることといたしており、その中心に相なりまして努力をしてまいります。我が国は、これららの作業の実際上の舞台となるアセスマントパネル及びワーキンググループ等を通じまして、積極的に指導的な役割を果たしてまいる決意であります。

○青山委員 ですから、演説はよし、しかし実効、効果はそんなに上げる見通しがなかなか立たないということになつてくるんじやないかと思うのですがね。やはり国際的な批判を受けてはいけない。日本が今アメリカとの関係がだんだん厳しくなつてきておる。日本の経済そのものは評価できるものがある、しかし諸外国との関係というのはどうしたやすい状況ではない。そういう点からすると、この国際条約の中で、あるいは議定書の中で、日本が果たしていく役割というのは非常に重くなつてくるし、世界の国は、日本はどうするんだ、こういう見方がこれから強くなつてきます。それで産業界や国民生活への影響を最小限のものとするよう、代替物資の開発あるいは回収、再利用、使用抑制型設備の設置等々、これからさらさらに加速、促進をされるように思い切った施策をやつていかなければいけない、日本はよくやるなという評価を得ていくようなまじめな取り組みが必要ではないかと私は思うのです。そのあたりはいかがですか。

○鳴山政府委員 御指摘のとおり、日本がフロン全廃へ向けて全力を尽くしていかなくてはいけないことは事実でございまして、特にその中で日本に期待されておる役割といいたしまして技術開発、代替フロンの開発の問題があらうと思います。この問題につきましては、ヘルシンキ会合におきましても日本がその必要性を強調いたしまして、ヘルシンキ宣言の中に発展途上国への支持も受けてその一項が盛り込まれたところでございます。それから、無論そのスケジュールの加速につきまして、へり日本としてその代替品技術の開発等をにらみ、日本としてその代替品技術の開発等をにらみ合わせながら前向きの努力をしていくべきだと考

な趣旨のあるいはお尋ねだつたかと思ひますが、先ほど申し上げましたスケジュールは、御案内のとおり、国際的な議定書の中のスケジュールがそうなつておるわけでございまして、強化といつても日本一国だけ来年からやるということを御説明したわけではなくて、世界各国早く強化をしたとしても来年以降になるというスケジュールであるということを御説明申し上げたわけでございます。

○青山委員 国際公約になつていくのですから、日本は間違つてもおくれることがあつてはならない、これはひとつぜひよく受けとめておいていただきたいと思います。

それから、日米半導体問題についてお尋ねをいたします。

この問題は、私は当委員会において前の田村通産大臣にたびたび質問をしてきました。そしてアメリカが、対日半導体のシェアが不十分だ、こういうことに対する対日制裁をなお一部解除しておらない、これは非常に不当だ、こういう立場で質問を繰り返してきましたが、まずここ数年米、アメリカ製の半導体の我が国市場におけるシェアの推移、それから購入金額、これの推移、どのようになつているのかお聞かせいただきたい。

○棚橋(祐)政府委員 お答えいたします。

日本市場におきます外國系半導体の販売については、世界半導体貿易統計、WSTSと言われておりますが、これがベースになつておりますけれども、この統計に基づきますと、協定を締結したのが一九八六年の第三・四半期でございますが二・五億ドルでございました。丸二年たつた一九八八年の第四・四半期には、これが五四億ドルと二・二倍に拡大いたしております。協定締結時のアメリカの半導体の我が国マーケットにおけるシェアは八・六%から一〇・六%に拡大しております。我が国のマーケットも急速に拡大しておりますので、その中で今申し上げましたように二%のシェアが拡大するというのは大変なことであります。また、これを円ベースで見てみましても、協

定締結時の一九八六年暦年では千四百九十五億円程度でありましたが、一九八八年暦年ではこれが約二千四百四十億円と大幅にふえておりまして、円ベースの伸び率も六〇%を上回つておるという拡大になっております。

○青山委員 一九八六年、昭和六十一年に締された、今お話しになつた日米半導体協定に、一九九年までに米国製の半導体は対日シェアを二〇%に確保したいというような覚書のような密約は本当になかつたのかどうか、それはどうですか。

○棚橋(祐)政府委員 お答えします。

半導体協定を結ぶ経緯、過程におきましては、アメリカの業界も、ヨーロッパでこれだけ売れているから日本ではこれぐらい売れてしかるべきだという主張もございましたし、いろいろのやりとりがございましたが、協定として公表されておりましたもの以外に秘密のものはございません。青山委員も御了承いただいていると思いますが、そもそも我が国の中の半導体マーケットは当然市場原理、自由貿易原則で動いておるマーケットでございますから、政府がアメリカ等外國系半導体の輸入量とかシェアについて保証するということができるはずのものではなく、そういう約束をいたしたことはございません。ただ、アメリカ等外國系の半導体が日本のマーケットにおいてより伸びていく、そのための障壁があればそれは取り除く、またアメリカの半導体業界等外國半導体業界の努力によって、我が国の中のマーケットにおいて我が国に対する輸出額が伸びていく、あるいはシェアも上がっていくということは両国業界も期待しているところでございまして、両国政府もそのためにはいろいろの努力、エンカレジメントはいたしましたよう、こういう趣旨でございます。

○青山委員 本来はおっしゃるとおりだと思うのです。ただ、前の駐日大使のマンスフィールド大使も実は密約があつたと言つたというような報道があつたり、アメリカの政府の内部でもあるいはアメリカの半導体工業会の人も約束があつたと言つたというよ

うなことです。一九八七年より一方的な関税措置を内容とするいわゆる制裁措置を課しているわけでございます。その後、一部についてそれは解除しておりますが、なお半分ぐらいの制裁措置が残つております。私どもとしましては、従来から日米半導体協定を誠実に遵守しておると確信をいたしております。申し上げましたように、成果も着実に上がつておる。にもかかわらず、アメリカ側が一方的な制裁措置を課すのは非常に遺憾な姿勢に對してどういう取り組みをしようとしておられるのか、いかがですか。

○棚橋(祐)政府委員 お答えします。

大臣からお話をありましたが、先般四月末から五月の初めにかけて大臣が訪米をされまして、ヒルズUSTR代表とかモスバーカー商務長官とも会談をされました。その会談において先方から、二〇%という約束があるからそれを守つてほしいという発言は一切ございませんでした。ただ、アメリカ側の希望についてよく理解をしていただいていると思う、そのための努力をしてほしいというような一般的な要請はございませんけれども、そういう約束履行を迫るようなお話は一切ございませんでした。そういうことからも、私が先ほど申し上げましたように、二〇%というようなシェアを約束した経緯はないと私が申し上げたことをおわかりいただけると思います。

なお、今アメリカ政府が、にもかかわらずいろいろの制裁措置を過去において発動したり、現に続いているわけですが、あるいはスーパー三〇一条において新しい制裁を課すかもしれないということについて、どう考えておるのかという御質問でございますが、確かに日本のマーケットにおいてアメリカの半導体がなお彼らが期待するほどのシェアを確保していない、そういう点は問題があつたといふこと

置を内容とするいわゆる制裁措置を課しているわけでございます。その後、一部についてそれは解除しておりますが、なお半分ぐらいの制裁措置が残つております。私どもの立場としてはその言葉を信用せざるを得ないし、しなければいけないとは思つています。しかし、もしそうであつたとしますと、これまでのアメリカの日本に対する姿勢というのはいささか理不尽なものがあつた、そう言わざるを得ません。さらに、けさの報道でも御承知のようにスーパー三〇一条を発動しようとしておるという状況の中、全くアメリカの姿勢を本当に苦々しく見ておる。あなたたちの立場でも、どういうふうにこれまで対処して、またこれからもこういう理不尽な姿勢に對してどういう取り組みをしようとしておられるのか、いかがですか。

○棚橋(祐)政府委員 お答えします。

大臣からお話をありましたが、先般四月末から五月の初めにかけて大臣が訪米をされまして、ヒルズUSTR代表とかモスバーカー商務長官とも会談をされました。その会談において先方から、二〇%という約束があるからそれを守つてほしいという発言は一切ございませんでした。ただ、アメリカ側の希望についてよく理解をしていただいていると思う、そのための努力をしてほしいといふことからも、私が先ほど申し上げましたように、二〇%というようなシェアを約束した経緯はないと私が申し上げたことをおわかりいただけると思います。

○青山委員 今お話をありましたように、本当に対日シェアの約束、密約がないと言うのならば、やはり私は日本政府としても少し毅然と、しっかりとと言つてこなければいけないのではないかと存じます。今の御答弁では、しばしば言つてきておるに至ります。今お話をありましたように、本當にアメリカ政府にきちっとわかるような立場で申しておられたのか、またアメリカはどういうような形でそれに一定の理解を示してきておるというふうに受けとめておられるのか。このあたりは日本政府としてもアメリカに毅然とした態度をとつていいかない、アメリカもなし崩し的にさらには具体的な問題をまた持ち出してきて、すると深みに追いつめられていくというようなやり方というの

ます。

○三塚國務大臣 今棚橋局長が言われたとおりだ
ろうと私も思うのであります。しかし、サードレターとい
うものはありません。こういうことで、あります
題の言及はございませんでした。問題は、これ
が協定として相なりますときに、その時点の現状、
さらには何となく懇談の中で二〇とか目標というの
か期待というのでしようか、そんなものはレター
ではございませんが、その話し合いの中で、それ
くらいのことは大いに頑張つてください。
こういうようなことが、あの二〇という期待、努力
目標というものがサードレターに載つておるみ
たいに言われるということなのかな。さはさりな
がら、いずれにしても、過去のことを追及しても
どうしようもないわけでございまして、シンボン
リックシユーとして半導体も明確に位置づけを
されてきた。言うなれば世界一の半導体が日本市
場において思うように伸びないというのは遺憾で
ある、こういうことだけは事実なわけです。
そういうことの中で対日制裁措置が今後どのよ
うな形になつてくるのかは定かではございません
が、先般訪米いたしました際に、貴国の業界の開
発研究努力、さらに販売努力というものが第一で
はないのかと思う、また、伸びてはおるのであり
ますが、貴国が期待するような伸び方でないこ
の事実にかんがみ、我が国業界は一生懸命そうい
うことで輸入大国という我が政府の方向に理解を
示していたときまして、大変な御努力をいたただく
ということになつておるし現にいただいておる、
こういうことで、先行きを見ておいてほしい。こ
ういうことを申し上げ、その辺のところは通商代
表部にもまた商務省にも御理解を得たというふう
に思つておるわけござりますが、実績あるいは
シェアというものは着実に拡大いたしておるわ
でござりますから、事務的にそれもよく説明をい
ただく、こういうことであろうといふうに思つ
ます。

私も、両長官に申し上げましたのは、こんな坂道を上るような形はありませんよ、お互いがそういう努力をすることにならかな道を上る、なだらかな道を上つて、振り返つたならばここまで来ただたようには思うのであります。さはざりながら、米側は対日市場アクセスの改善が不十分であることは極めて遺憾なことでありまして、さらなる努力をしてまいらなければならぬ、そういうことでございます。

○青山委員　通産大臣がせんだつてアメリカへ行かれて、アメリカの政府要人にいろいろと会つてこられた。今その感想の一端が申し述べられたと思います。私は今、日米関係を非常に憂慮しています。例えば、アメリカ政府が、我が国の電気通信市場の閉鎖性に対する制裁措置として、五十四品目及び報復候補リストと四事業の制限措置を公示してきました。また、五月二十四日に公聴会を開いた後、五月中にも制裁対象と具体的なその内容を最終的に決定をする、こういうことです。また、スーパー三〇一条に基づいて、我が国だけを対象にした貿易不公正国として日本を特定していくという見方も強い。こういう状況の中で、ある意味では厳しい状況の中だつたけれども、タイミングによく訪米された。そして、非常に精力的に政府要人と会つてお話ををしてこられた。でき得れば率直な感想を聞かせていただきたいという点と、この日米の関係というのは、西側陣営の有力な一員としてなおペートナーシップを強固にしていかなければいけない。また、お互いに最も重要な国として友好と親善の関係をより確立していくなければいけない。これはまさに日本のためだという一面もあるわけです。私はそういう認識に立つております。しかし、日米の経済関係というのは、だんだんと厳しくなつてきておる。かつてキッシンジャーが、アメリカにとつて敵になる国はソ連だけではない、これからは日本であるといふような意味のことを言われたと聞いております

が、もしさういふに日本を見ておるとすれば、これは日本としても重要な問題であります。とりわけ経済摩擦の立場からしますと、通産大臣の立場というのか仕事はなかなか大変だらうと思うが、具体的にはこうして打開をしていくのだといふような考え方、お持ちでありましたら、ぜひ示していただきたいと思います。

○三塚国務大臣 青山委員の日米大事だという基本論、まさに私そのとおり強く持つておる一員であります。特に我が国政府、国会の承認を得て内閣が成立をし、それぞれの論議を踏まえて、それがなりに懸念と反対の立場の党もござりますが、全体的に日米問題というのは、友好国として取り進めてほしい。特に日米安全保障体制、このことが経済協調、友好国という立場にまでこれが昇華されまして、そのことが逆に、太平洋の平和のみならず世界の平和に大きく寄与していく。昨今のゴルバチヨフ・ソ連政府のグラスノースチを初めペレストロイカも、そういう中で最高責任者が言明をせざるを得ないといふ流れの中の言明であろう、こんなふうに思つにつけましても、バランス・オブ・パワーという和平への枠組みが厳然と存在する以上、日米の関係は、特に我が国が今日からありますのは米国の核の傘の中で安心をして商売に専念できたという現実も見逃すことのできない事実であります。そういう中で、いたずらにネオナショナリズムが今日の日米経済摩擦の中で惹起することは、これはじつと辛抱の子でいかなければならぬところでありますし、彼の関係が逆転をいたしておるなら別でありますけれども、まさに黒字の大半と言つてい形にまで日本がその立場にあります以上、いら立ちに対しそれはそれなりに理解を示し、それで激しくやり合うことも時に大事ではありますけれども、その辺のところをどう進めるか。まさにここまで来ますと信頼と協調以外に何物もないのかな。泣く子に泣くな泣くなと言つても、これは昔から泣く子と地頭に勝たれぬといふ、私どもの先人はうまいこと言いましたね、これは泣きやみません。やはりミルクを

口に近づけることで、かませることで、初めてふうと泣きをとめるということも人生の経験にあるわけで、両国はまさにそんな関係かなという実感を実は持ちました。

私がお会いしましただれがどうだと言つたとは言いませんが、ブッシュ政権の閣僚の各位は、アメリカ国会でがんがんやられるのです、私も自由主義者です、対等の競争の中で行くことが大事だ、管理貿易保護貿易なんというのはとんでもない、激しく思います、しかしぬ次から次へとがんがんとられますと、私どももアメリカ国会の意見を聞くまんねれば政府ではありません、政府という立場はそういう立場だと思う、その辺は御理解をいただきたい、こういうことでありますので、決め手はございませんけれども、そつとミルク瓶を口に含ませるという雅量が我が國にあつてよろしいのではないか、そう思います。

○青山委員 なかなか大臣の明るい性格で、この話を進めていくと時間がなくなつてきますので、先へぜひ進ましてください。

私は物価問題について経済企画庁長官にお尋ねしたいと思います。

近年極めて低位安定的に推移していた物価は、最近に至つて、自民党的消費税の強行導入、さらに原油価格が上昇傾向にあること、また為替相場が急速に円安に推移してきていること、こういうこともあって、今後物価の動向に大きな懸念が出ていると思います。

そこで、一点は、物価の担当大臣として経済企画庁長官、現在の物価の情勢をどのように分析しておられるのか、また今後どうなつていくと受けとめておられるのか、この点が第一点。

それから、物価上昇への懸念や、為替が円が安くなつてきますと輸入価格がまた上がつてきます。そういうことがありますので、まあなかなか本音は出らないかもしませんが、公定歩合の引き上げが近いのではないかときさやがれおります。公定歩合の引き上げは日本経済全体に大きな影響を与えるものでありますし、日本経済全体の

運営に責任を持つておられる立場から、こうした動向をどのように受けとめておられるのか、ぜひひとつ率直に聞かしていただきたい。

また、円安の要因になつていているものをどのように判断しておられるのか、分析しておられるのか。その一つは日本の政局混迷も重要なファクターであると私は思いますが、これらの点で反省も含めて見解をまず明らかにしていただきたいと思います。

○愛野国務大臣 まず、現在の物価は、政府が当初本会議で財政演説の際に示しをいたしましたとおり、平成元年度に限って二%までの物価の上昇の許容をお願いをいたしておるわけであります。そういう意味で、いわゆる消費税が物価押し上げの大半の原因になるというようなことが言われておりますが、東京都区部の消費者物価は委員御承知のとおりであります。大体の政府予測どおりの、今日の段階では物価に関する経済的諸要因はあると考えております。ただ、言われましたように、今の為替の動向や金利の動向あるいは労働力逼迫の問題、あるいは生産性を向上させるための設備投資によつていろいろと生産が伸びていくに従つて需給の逼迫等々が予測をせられるわけでありますから、そういうものを十二分に見きわめながら臨機応変に対応をしていくということを肝に銘じて、そして強く見詰めながら今後物価をできるだけ抑え込むよう努力をしていかなければならぬ、こういうふうなところであろうと考えております。

さらに、公定歩合の問題は、まず第一番に公定歩合は日銀の専管事項であります。そういう観点から、経済企画庁として意見を言うべきではないと思うわけですが、これはもう慎重に対応していきたい、そういう金融政策に対しては、まさに所々方々に目をみはらして慎重に対処してもらいたいというところであります。

さらに、この円安の原因につきましては、日本双方のいわゆるファンダメンタル、午前中通産大臣が言われましたが、この基礎的要件は、我が方

の円安に結びつくという要因は何であるのかといいます。

う決定的なものは今私どももわからないわけあります。ありますから、これが短期的なものでありますのか長期なものであるのかということが非常に大きな問題であると考えておるわけであります。日銀もそういう意味で今強力に介入をしていただいている、そしてドルの独歩高を、マルクも円と同じに安くなっているわけでありますから、国際協調の中で強力にひとつ秩序ある円といふに持つていかなければならぬ、こう考えております。

○青山委員 私は物価の問題は今日日本の政治の重要な問題だと思っております。実は私は地元でいつもよく多くの皆さんから言われるには、日本人一人一人当たりのGDPはもうアメリカや西ドイツをしのいで世界一だと言われておる、だけでも我々の生活はとても世界一だとは思えない、なぜだ、こういう率直な問い合わせをされているのです。問題は、やはり物価が相当高い。それ以外にもまだ要因はあるのでしょうかね。それで問題は、日本ができるもので同一の品物が、日本で買うよりも外國で買った方がうんと安い。それさらに逆輸入してもなお安い。こういうようなことは、私は政府の物価対策としてはどこかに欠陥があるに違いない。また、同時に、この内外価格差の問題と、かつてのあの円高のときに差益の還元がなかなかされておらないという家庭の主婦からのお不満がよく述べられていました。この差益の還元率の調査というのは最近やつておられるのかどうか。そこで、今度はまた円安になつてきていたが、ひつお尋ねをしておきたいと思います。

○勝村政府委員 経済企画庁であります。私が日本ではかかっているもの、向こうにはそういうものがないものというのがございました。

生活に全部返つてこなければならないもの、こういうことが私は物価対策の中でも非常に重要だと考えておりますが、具体的なそうした取り組みについて、もう時間がなくなりました。この為替レートの大幅な変動という問題が一つございましてねをしておきたいと思います。

○勝村政府委員 経済企画庁であります。私が日本ではかかっているもの、向こうにはそういうものがないものというのがございました。

それから、品物によりますけれども、物品税の比較をおっしゃつておいでござりますけれども、これもそういうものもあるわけでござりますけれども、大体アメリカはアメリカ向けのもので、アメリカのユーザー好みに合うようなものがいろいろございまして、厳格に言いますとスベックが日本の市場に向かっているものと違うケースがあるわけでござります。

もう一つは、アメリカと日本とで流通マージンにも差があるというふうなことでございまして、これらが合成されまして内外価格差の問題といふのが非常に鋭く出てきたわけでございますが、その後の推移を見ますと、為替レートもここ一年、一年半、どうやら落ちついてまいりまして、むしろ最近はちょっと逆の流れすらあるということです。

実は幾つかの原因が合成されましてそういう現象が起きていたわけでございまして、何といいましても一番大きかったのは、為替レートが非常に大幅にかつ短期間に動きましたのですから、輸出面で為替レートの変動になかなか対応しきれなかつたわけでござります。例えば一九八六年、厳密な数字を今持つてあるわけじやございませんけれども、輸出を見ますと、ドルベースで二割ぐらいいふえましても円ペースでは二割ぐらいマイナスというふうなことでございまして、円の手取りの減少分を価格アップで何とか償いをつけなければならぬのでございますけれども、為替レートの変動のスピードが速過ぎてうまくできなかつた。これは余り無理をいたしますと市場を全部失うといふふうなことございまして、円の手取りの減少分を価格アップで何とか償いをつけなければならぬのでございますけれども、為替レートの変動のスピードが速過ぎてうまくできなかつた。これは現地価格を逐次上げてまいつているというのが一つの現実でございます。したがつて、この為替レートの大幅な変動という問題が一つございました。

今後も、そういう実態につきまして、できる限り正確な把握をいたしますように調査を行いますとともに、競争条件の整備を通じて内外価格差の是正につきましては最大限の努力をしてまいります。

○青山委員 何も今に限つたことではないかもせませんが、物価の問題は当面の我が国の政治の重要な課題になつてきています。特にひとつ両省において十分御努力をいただきたい。要望して、質問を終わります。

○尾身委員長代理 藤原ひろ子君。
○藤原(ひ)委員 通産、経企、お二人の国務大臣の所信表明では、消費税はおおむね順調に実施さ

助金の交付実績は昭和五十四年から五十八年度の五年間合計で三十二億三千五百万元、また収益納付額は昭和五十九年度から六十一年度までの三年間で一億八千七百万円納付いたしております。なお、本補助金の六十二年度分につきましては、現在収益額確定のための作業を行っているところでございます。

○藤原(ひ)委員 続きまして、民間航空機のYX開発補助金につきまして、事業の概要、それから補助金の交付額及び収益納付、国庫納付額、そして、あわせて飛行機の受注及び生産実績について、簡単にお聞かせください。

○棚橋(祐)政府委員 お答えいたします。

いわゆるYXですが、B767の開発事業に関する補助金等の御質問についてお答えいたしますが、この開発事業は昭和五十三年度から昭和五十七年までの間に本格的な開発が行われまして、この間に補助金としては約百四十六億五千二百万円を交付いたしております。これらにかかる国庫納付は、交付した補助金額の約五割に当たります約七十一億八千三百万円、これが平成元年三月末現在までに納められているところでございます。

それから、先生御指摘の生産等の概要でございますが、この飛行機は、技術開発に成功した、大変評価の高い飛行機でございまして、現在受注数で四百二十一機、そのうち引き渡しされた数で二百六十二機になっております。

○藤原(ひ)委員 今お尋ねいたしましたコンピュータ、航空機開発、あわせまして補助金交付額というは五百三億六千九百万円に対しまして、納付額は返還された額は百五十億六千三百万円、納付率は三〇%にとどまっているわけです。超S I開発補助金は、超LSI技術研究組合参加の日立、東芝、日本電気、富士通、三菱電機、日電東芝情報システムの六社に交付されているわけですね。開発事業の成功というものは世界じゅうで大変注目されました。そして、昨年、一九八八年の半導体市場世界ランディングでは、我が国は初めて世

界市場売上高の五〇%のシェアを確保いたしました。日本電気、東芝、日立製作所が一九八七年に統一しましてベストセラーを占めたと伝えられておりましたが、超LSI開発事業成功がその原動力になっているということは極めて明白だというふうにお聞かせください。

さらに、一九七二年度から七六年まで六百八十六億円投じられた電子計算機等開発促進費の補助金に統しまして、先ほどの第四世代コンピュータ開発に二百二十二億円が投入されたことが、我が国のコンピュータメーカーが世界市場で生産額のシェアを一九八二年の一二%というところから八七年には二九%というところまで高めるに至った、その原動力になつていているといふことも明白だというふうに思うのですね。これらの補助金を受けました日立とか東芝、三菱電機あるいは日本電気、富士通などの企業は、補助事業の成果によって莫大な利益を上げているわけです。現に史上最高の利益を更新しているわけですから、八七年度分収益納付額の確定作業を適正に行うのはもちろんのこと、収益納付期間の延長等によって收益納付をもつときりと実行させるべきだ、こういうふうに思うのですが、その点いかがなものでしょうか。

また、YX開発補助金につきましても、開発参加の三菱重工とか川崎重工とか富士重工、この三社が現在なお三年分強の受注残を抱えて、今後の受注も引き続き予定される、生産を続ける、こういうわけでから、同様にすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○棚橋(祐)政府委員 お答えいたします。

まず藤原先生御指摘のコンピュータ関係の補助金でございますが、先生御承知のように、この分野の技術進歩は日進月歩で、極めて激しい技術進歩によって、補助事業の実施による成果が急速に陳腐化するであろうという考え方で、そのように

五年前と設定をしたわけでございまして、当該期間については交付要綱制定時より明示をして補助金を交付したわけでございます。

それから、航空機でございますが、収益納付期につきましては、機体の販売の見通し、大体五百機の販売が損益分岐点であろうという考え方で、その見通しが、収益発生見通し等を踏まえまして、当面七年間と定めているものであります。意味で七年目は平成元年度が七年目になりますが、その意味で七年目は平成元年度が七年目になりますが、これまで踏まえてるわけでございますが、これらの点をも踏まえて今後航空機については検討をしてまいりたい、このように考えております。

○藤原(ひ)委員 コンピューターの点で陳腐化の問題などもいろいろあるわけですけれども、この問題で消極的というふうなことでは国民はとても納得できないわけですね。きちっとやつていただきたい。なぜかと申しますと、今や世界的な大企業に成長いたしました一部の大企業に対しても、こういうことで大変な発展成長を遂げ、もうけをしている、そういうことですから、いつまでも手厚く補助金等を交付するのはやめて、そして大企業向けの技術開発補助金というのを大幅に減らしたらどうか、こういうふうに思うわけです。

そこで、この問題の最後にお尋ねをしたいと思うのですが、少なくともこれまでに交付したもの、さらには現在交付中のものにつきましては、補助金等適正化法の第七条第二項で、収益が上がったものについて補助金の全額または一部を納付させることができると定めているわけですから、納付期間の延長を含めて補助金をきちんと返させるようすべきだと思うのですが、これは大臣の御決意を聞かせていただきたいと思います。

○藤原(ひ)委員 せひきちんと取り組んでいただきたいというふうに思っています。

○三塚国務大臣 ただいま収益納付という問題について、大企業補助金政策をこの際改めよ、こういう御指摘をちょうだいいたしたわけでございますが、ただいま政府委員から、それぞの分野における補助金交付の目的というものについてお話をあつたわけですが、国益にかなうという観点から通産大臣がこれを認可し

てまいり、こういうことがあります。大企業だけに限りませんで、中企業またこの種の分野の開発をいたします会社につきまして、実情を勘案いたしまして、目的がこれにかなうということでありますれば行つてきておるところでございます。

問題は、御指摘のように、この期間というものをどう定めるかということで、七年というようになつておるわけでございますが、これは守つていただく、こういうことでなければなりません。同時に、今お読みいただきました全部または一部の金額を納付をいたすべき旨法律に明記いたしておるわけでございますが、これはまさに、前段にございましたように、相当の利益が生ずると認められた場合ということも付記されておるところありますけれども、やはり補助金は国民の税金でございますから、それぞれの目的を達成をし、それぞれに販売成果が上がり、収益が上がつておるということがありますならば、きちっとと御返納をいただく。こういうことで、さらに指導をしてまいり、御懸念のありませんように相努めてまいりたと考へておるところであります。

○藤原(ひ)委員 せひきちんと取り組んでいただきたいというふうに思っています。

山中通産大臣は、「収益を生み出し、あるいはまた試作品処理等が始まつたら国民の税金ですから、「きちっと納めさせると立場は貴いていい」といふにはっきり答弁しておられるわですね。しかも、ここで問題にしました補助金を受けている企業というのは、日立、東芝、三菱など、皆世界的な超一流企業ですね。莫大な利益を上げておりますし、きょうはもう時間がありませんから取り上げませんけれども、これ以外にも通産省からたくさんのお話がありました。私がびっくりしたくらいの補助金や委託費を受けておられるわけですね。しかも、ここで問題にしました補助金を受けている企業というのは、日立、東芝、三菱など、皆世界的な超一流企業ですね。莫大な利益を上げておりますし、きょうはもう時間がありませんから取り上げませんけれども、これ以外にも

は国民生活の利便の増進に寄与するものをい
う。

(実施指針)

第三条 通商産業大臣は、新たな経済的環境に即
応した産業分野の開拓を促進するため、特定新
規事業の実施に関する指針（以下「実施指針」
という。）を定めなければならない。

2 実施指針には、次に掲げる事項について定め
るものとする。

一 新たな経済的環境に即応した産業分野の開
拓に関する事項

二 特定新規事業の内容に関する事項

三 特定新規事業の実施方法に関する事項

四 その他特定新規事業の実施に際し配慮すべ
き事項

3 通商産業大臣は、経済事情の変化のため必要
があると認めるときは、実施指針を変更するも
のとする。

4 通商産業大臣は、実施指針を定め、又はこれ
を変更しようとするときは、関係行政機関の長
に協議しなければならない。

5 通商産業大臣は、実施指針を定め、又はこれ
を変更したときは、遅滞なく、これを公表しな
ければならない。

（実施計画の認定）

第四条 特定新規事業を実施しようとする者（特
定新規事業を実施する法人を設立しようとする
者を含む。）は、当該特定新規事業の実施に関す
る計画（以下「実施計画」という。）を作成し、
これを通商産業大臣に提出して、その実施計画
が適切である旨の認定を受けることができる。
2 実施計画には、次に掲げる事項を記載しなけ
ればならない。

一 特定新規事業の内容

二 特定新規事業の実施に必要な設備その他特
定新規事業の実施方法

三 特定新規事業の開始時期

四 特定新規事業の実施に必要な資金の額及び
その調達方法

3 通商産業大臣は、第一項の認定の申請があつ
た場合において、その実施計画が次の各号に適
合するものであると認めるときは、その認定を
するものとする。

一 前項第一号から第三号までに掲げる事項が
実施指針に照らして適切なものであり、かつ、
国民経済の国際経済環境と調和のある健全な
発展を阻害すると認められるものでないこ
と。

二 前項第二号から第四号までに掲げる事項が
特定新規事業を確実に実施するために適切な
ものであること。

三 特定新規事業に附帯する業務を行うこと。
(特定施設整備法等の特別等)

四 前三号の業務に附帯する業務を行うこと。
(特定施設整備法等の特別等)

二 前項第二号から第四号までに掲げる事項が
特定新規事業を確実に実施するために適切な
ものであること。

三 特定新規事業に附帯する業務を行うこと。
(報告の徴収)

四 前三号の業務に附帯する業務を行うこと。
(報告の徴収)

二 前項第二号から第四号までに掲げる事項が
特定新規事業を確実に実施するために適切な
ものであること。

三 特定新規事業に附帯する業務を行うこと。
(報告の徴収)

な資金を調達するために発行する社債及び當
該資金の借入れに係る債務の保証を行うこ
と。

二 認定計画に係る特定新規事業の実施に必要
な資金の出資を行うこと。

三 特定新規事業に関する情報の収集、整理及
び提供を行うこと。

四 前三号の業務に附帯する業務を行うこと。
(特定施設整備法等の特別等)

二 前項第一号から第三号までに掲げる事項が
特定新規事業を確実に実施するために適切な
ものであること。

三 特定新規事業に附帯する業務を行うこと。
(報告の徴収)

十二年法律第四十八号) 第二百九十七条の規定
による制限を超えて募集することができる。た
だし、社債の総額は、資本及び準備金の総額又
は最終の貸借対照表によりその会社に現存する
純資産額のいずれか少ない額の二倍を超えては
ならない。

第九条 通商産業大臣は、認定事業者に対し、認
定計画の実施状況について報告を求めることが
できる。

第十条 前条の規定による報告をせず、又は虚偽
の報告をした者は、十万円以下の罰金に処する。

二 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、
使用者その他の従業者が、その法人又は人の業
務に関し、前項の違反行為をしたときは、行為
者を罰するほか、その法人又は人に対して同項
の刑を科する。

第十二条 第八条ただし書の規定に違反した者
は、百万円以下の過料に処する。

第十三条 第八条の規定に違反した者

の報告をした者は、十万円以下の罰金に処する。

二 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、
使用者その他の従業者が、その法人又は人の業
務に関し、前項の違反行為をしたときは、行為
者を罰するほか、その法人又は人に対して同項
の刑を科する。

第十四条 第八条の規定に違反した者

の報告をした者は、十万円以下の罰金に処する。

二 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、
使用者その他の従業者が、その法人又は人の業
務に関し、前項の違反行為をしたときは、行為
者を罰するほか、その法人又は人に対して同項
の刑を科する。

第十五条 第八条の規定に違反した者

の報告をした者は、十万円以下の罰金に処する。

二 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、
使用者その他の従業者が、その法人又は人の業
務に関し、前項の違反行為をしたときは、行為
者を罰するほか、その法人又は人に対して同項
の刑を科する。

第十六条 第八条の規定に違反した者

の報告をした者は、十万円以下の罰金に処する。

二 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、
使用者その他の従業者が、その法人又は人の業
務に関し、前項の違反行為をしたときは、行為
者を罰するほか、その法人又は人に対して同項
の刑を科する。

第十七条 第八条の規定に違反した者

の報告をした者は、十万円以下の罰金に処する。

二 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、
使用者その他の従業者が、その法人又は人の業
務に関し、前項の違反行為をしたときは、行為
者を罰するほか、その法人又は人に対して同項
の刑を科する。

第十八条 第八条の規定に違反した者

の報告をした者は、十万円以下の罰金に処する。

二 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、
使用者その他の従業者が、その法人又は人の業
務に関し、前項の違反行為をしたときは、行為
者を罰するほか、その法人又は人に対して同項
の刑を科する。

第十九条 第八条の規定に違反した者

の報告をした者は、十万円以下の罰金に処する。

(罰則に関する経過措置)

第四条 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお從前の例による。

(産業構造転換円滑化臨時措置法の一部改正)

第五条 産業構造転換円滑化臨時措置法の一部を次のように改正する。

附則第九条第四項中「第五十八条の一」の規定

の下に「及び新規事業法第六条の規定」を加え、「及び繊維工業構造改善臨時措置法」を「繊維工業構造改善臨時措置法」に、「並びに」を「及び特定新規事業実施円滑化臨時措置法」(以下「新規事業法」という。)第六条第二号に掲げる業務並びに「に」に「及び繊維法」を「繊維法」に、「掲げる業務」と、「掲げる業務及び新規事業法第六条第二号に掲げる業務」と、「に」に「附則第九条第二項」を「附則第九条第三項」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項中「の規定」の下に「及び新規事業法第六条の規定」を加え、同項を同条第四項とし、同条第二項中「規定」の下に「及び新規事業法第六条の規定」を加え、「及び繊維法」を「繊維法」に、「業務に」を「業務及び新規事業法第六条第二号に掲げる業務に」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の二項を加える。

2 基金は、特定新規事業実施円滑化臨時措置法(平成元年法律第号。以下「新規事業法」という。)の施行前に政府が第十七条の規定により出資した額に相当する金額の一部を新規事業法第六条第二号に掲げる業務に必要な資金に充てることができる。

理由

新たな経済的環境に即応した産業分野の開拓を促進するため、事業活動に係る技術の高度化若しくは経営の能率の向上又は国民生活の利便の増進に寄与する特定新規事業の実施に関する指針の策定及び実施計画の認定等について定めるとともに、産業基盤整備基金の業務に特定新規事業の実施を円滑化するために必要な業務を追加するは

か、特定新規事業の実施に必要な資金を調達するためには発行する新株引受権付社債につき発行限度の特例を設ける等の必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

商工委員会議録第二号中正誤	
ページ	四二三
段行	注いて
三末三	いなかいと、
二二七	ではないか、
三五二	でないか、
二二四	しながらも、
四末七	しながらも、
基本方針	正誤
基本指針	注いで いかないと、 ではないか、 ながらも、